

令和8年度第1回 熊本県外国人材との共生推進本部会議

次 第

日時:令和8年6月25日(木)
10時45分～11時45分
場所:知事応接室

1 開会

2 本部長(木村知事)挨拶

3 報告事項

- (1) 最新の県内在留外国人のデータについて
- (2) 令和7年度の実績と令和8年度の実績の最新状況について
- (3) 熊本県外国人材との共生推進アクションプランについて
- (4) 外国人材の受入に係る企業等の動向について
- (5) 熊本県国際政策相談役のご紹介・
KUMAMOTO KURASU の活動報告

4 意見交換

5 閉会

令和8年度第1回
「熊本県外国人材との共生推進本部」
令和8年6月25日(木)開催

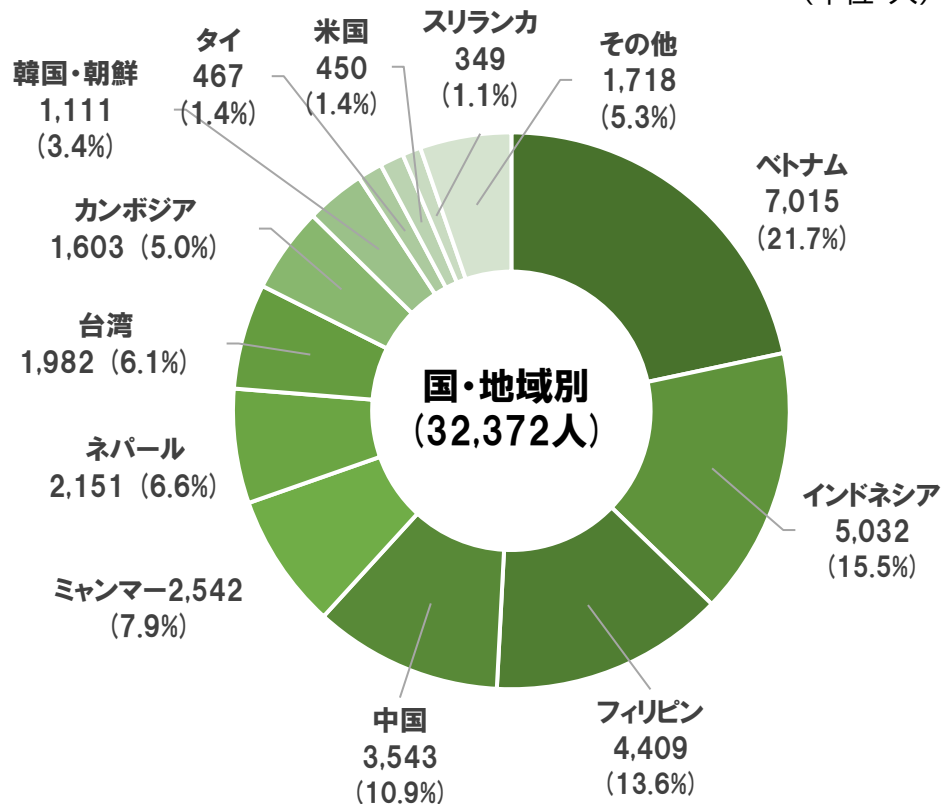
令和8年度第1回 熊本県外国人材との共生推進本部

最新の県内在留外国人のデータ (R7年12月末時点:詳細版)

県内の在留外国人に関する基礎データ（速報）

- ◇ **熊本県内の在留外国人数は32,372人**（対R6.12月末比+2,987人、10.2%増）。※全国は412万5395人（R6.12月末比9.5%増）
- ◇ R6.12月末比10.2%増は、**全国第19位**の伸び率（R6.12月末時点の対前年比は14.8%増加で、伸び率は全国第7位）。
- ◇ 国・地域別では、R6.12月末と比べて、**インドネシア(+1,404人)**、**ミャンマー(+465人)**、**ネパール(+425人)**が大きく増加。

（単位：人）



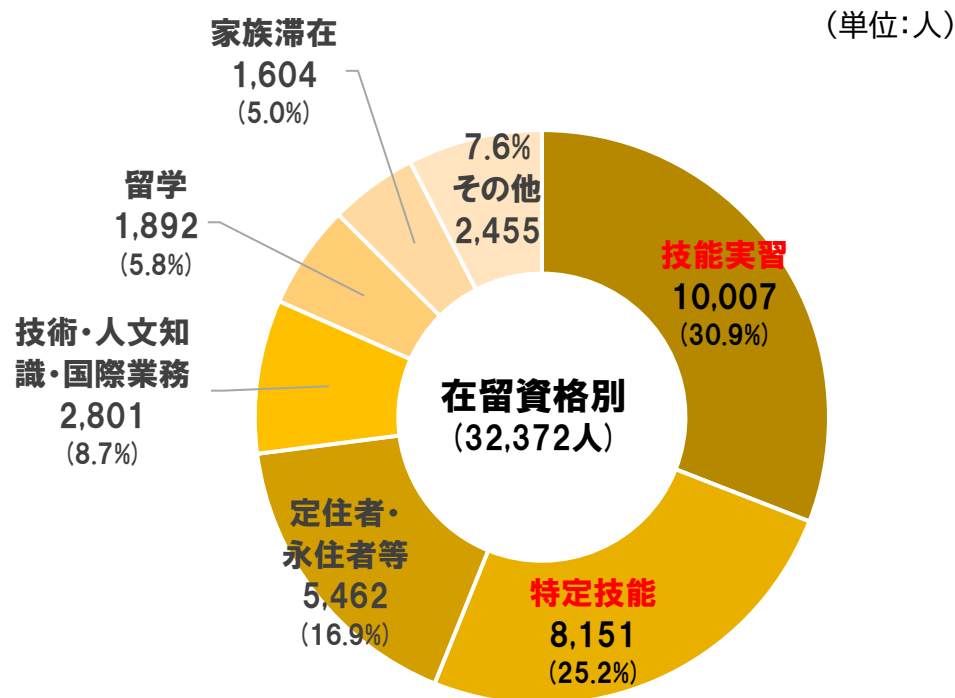
（単位：人）

	国・地域	R6.12	R7.12	昨年末比
1	ベトナム	7,038	7,015	-23 (-0.3%)
2	インドネシア	3,628	5,032	1,404 (+38.7%)
3	フィリピン	4,091	4,409	318 (+7.8%)
4	中国	3,444	3,543	99 (+2.9%)
5	ミャンマー	2,077	2,542	465 (+22.4%)
6	ネパール	1,726	2,151	425 (+24.6%)
7	台湾	1,919	1,982	63 (+3.3%)
8	カンボジア	1,578	1,603	25 (+1.6%)
9	韓国・朝鮮	1,091	1,111	20 (+1.8%)
10	タイ	460	467	7 (+1.5%)
計		29,385	32,372	2,987 (+10.2%)

*法務省 在留外国人統計
(https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00052.html)

県内の在留外国人に関する基礎データ（速報）

- ◇ 在留資格別では、R6.12月末に引続き、**技能実習・特定技能**が過半数を超えている。
- ◇ **特定技能**が高い伸び(**42.3%**)を示している(R6.12月末時点の対前年比は32.3%増)。



(単位:人)

	在留資格	R6.12	R7.12	昨年末比
1	技能実習	10,322	10,007	-315 (-3.1%)
2	特定技能	5,729	8,151	2,422 (+42.3%)
3	定住者・永住者等	5,280	5,462	182 (+3.4%)
4	技術・人文知識・国際業務	2,711	2,801	90 (+3.3%)
5	留学	1,649	1,892	243 (+14.7%)
6	家族滞在	1,525	1,604	79 (+5.2%)
	計	29,385	32,372	2,987 (+10.2%)

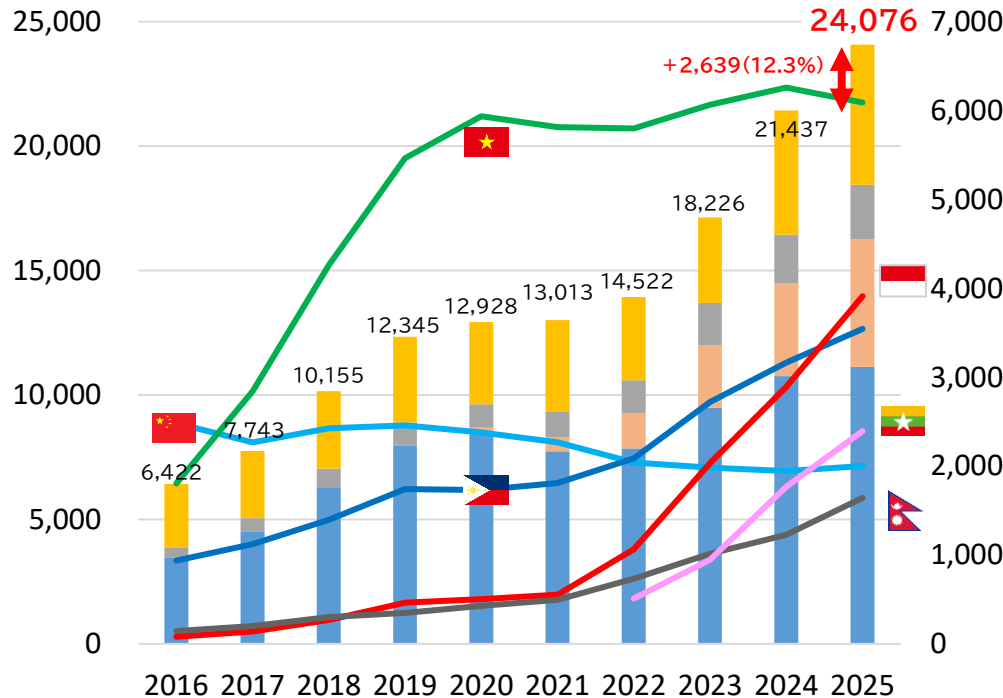
熊本県内の外国人労働者の状況

- ◇ 本県の外国人労働者数は**24,076人**で過去最高を更新。(令和7年10月末時点)
- ◇ 前年同期比**2,639人、12.3%の増加**(増加率: **全国19位**)。

本県の外国人労働者数の推移

(単位:人)

(単位:人)
()は対前年増加率



在留資格別(左軸): 技能実習 特定技能

技・人・国 その他

国籍別(右軸): 中国 ベトナム

フィリピン インドネシア

ネパール ミャンマー

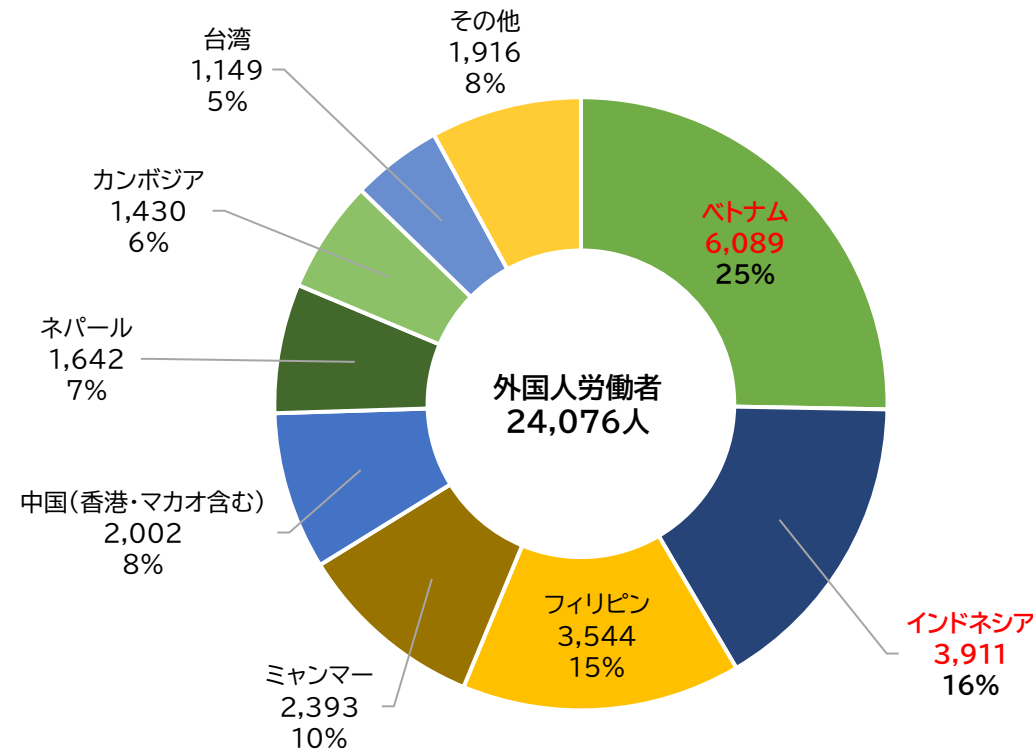
西暦	項目	総計	技術・人文知識・国際業務	特定技能	技能実習	その他
2016		6,422 (+24.5%)	423 (+17.2%)		3,456 (+25.9%)	2,543 (+23.9%)
2017		7,743 (+20.6%)	522 (+23.4%)		4,527 (+31.0%)	2,694 (+5.9%)
2018		10,155 (+31.2%)	752 (+44.1%)		6,295 (+39.1%)	3,108 (+15.4%)
2019		12,345 (+21.6%)	901 (+19.8%)	10	7,980 (+26.8%)	3,454 (+11.1%)
2020		12,928 (+4.7%)	942 (+4.6%)	183 (+1730.0%)	8,500 (+6.5%)	3,303 (-4.4%)
2021		13,013 (+0.7%)	1,056 (+12.1%)	557 (+204.4%)	7,734 (-9.0%)	3,666 (+11.0%)
2022		14,522 (+11.6%)	1,316 (+24.6%)	1,429 (+156.6%)	7,846 (+1.4%)	3,931 (+7.2%)
2023		18,226 (+25.5%)	1,700 (+29.2%)	2,508 (+75.5%)	9,489 (+20.9%)	4,529 (+15.2%)
2024		21,437 (+17.6%)	1,942 (+14.2%)	3,745 (+49.3%)	10,758 (+13.4%)	4,992 (+10.2%)
2025		24,076 (+12.3%)	2,175 (+12.0%)	5,133 (+37.1%)	11,134 (+3.5%)	5,634 (+12.9%)

* R7熊本労働局「外国人雇用状況」の届出状況集計結果に基づく

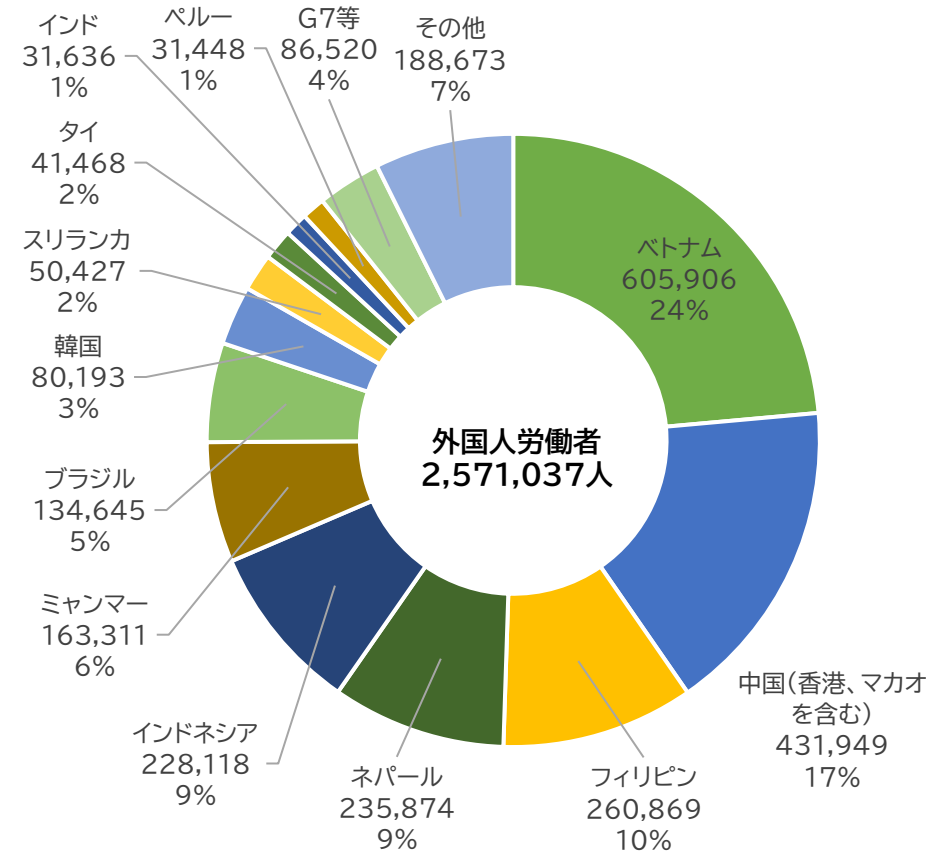
国・地域別外国人労働者の割合

- ◇ 国・地域別にみると、**ベトナムが最多(6,089人)**も前年から170人(2.7%)の**減少**。
- ◇ **インドネシアが2位(3,911人)**に浮上。ここ5年間で**3,358人(607.2%)増加**。

熊本県



(参考)全国

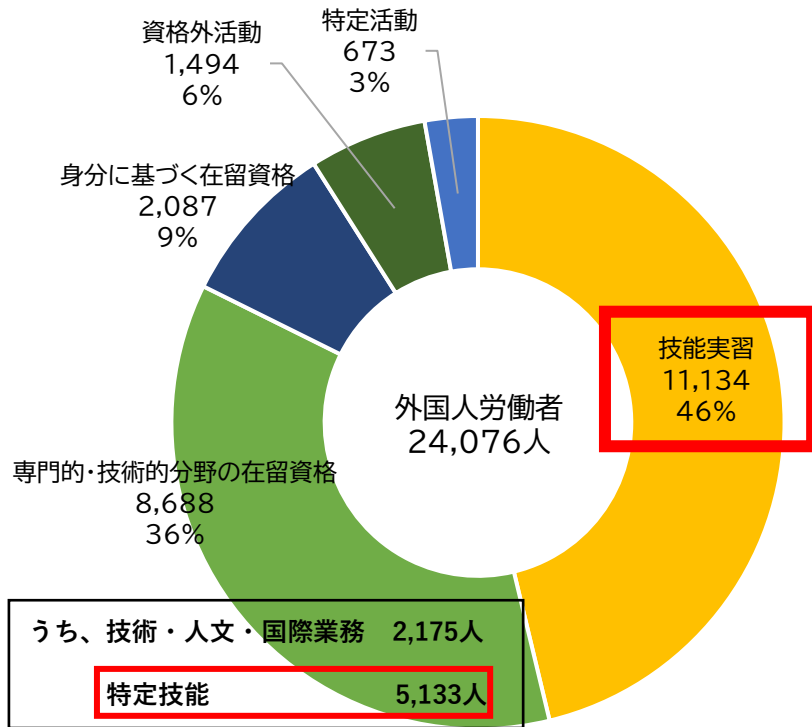


*R7厚労省「外国人雇用状況」の届出状況集計結果に基づく

在留資格別外国人労働者の割合

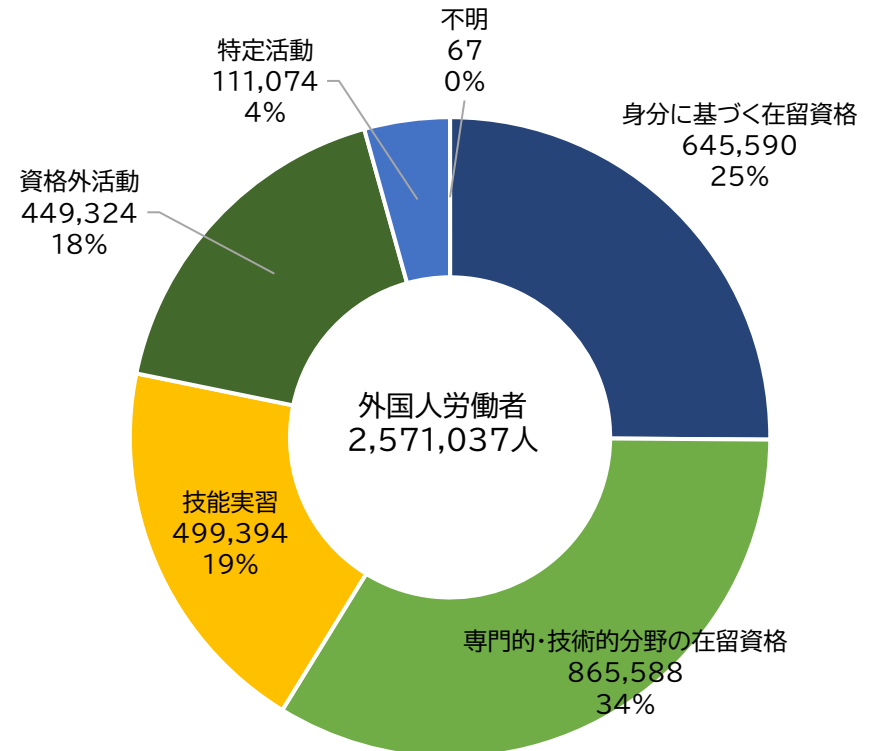
◇ 在留資格別にみると、「**技能実習**」が最多の11,134人で、外国人労働者数全体の**46%**を占めるも、**伸び率は3.5%と鈍化**。一方で、「**特定技能**」は5,133人と前年より1,388人(37.1%)増加と**高い伸び率**。

熊本県



*R7熊本労働局「外国人雇用状況」の届出状況集計結果に基づく

(参考) 全国

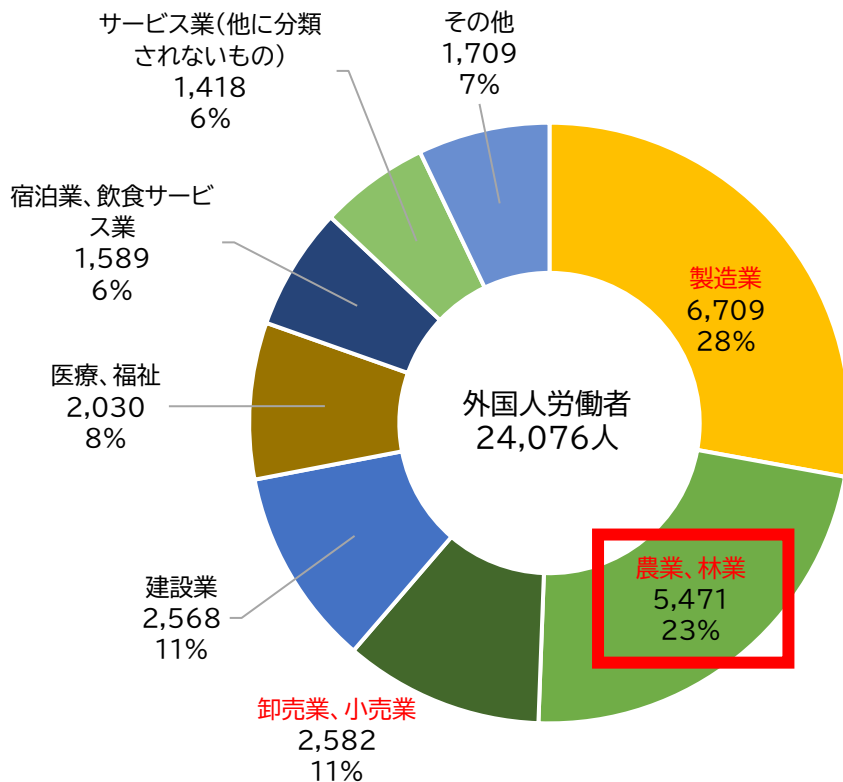


*R7厚労省「外国人雇用状況」の届出状況集計結果に基づく

産業別外国人労働者の割合

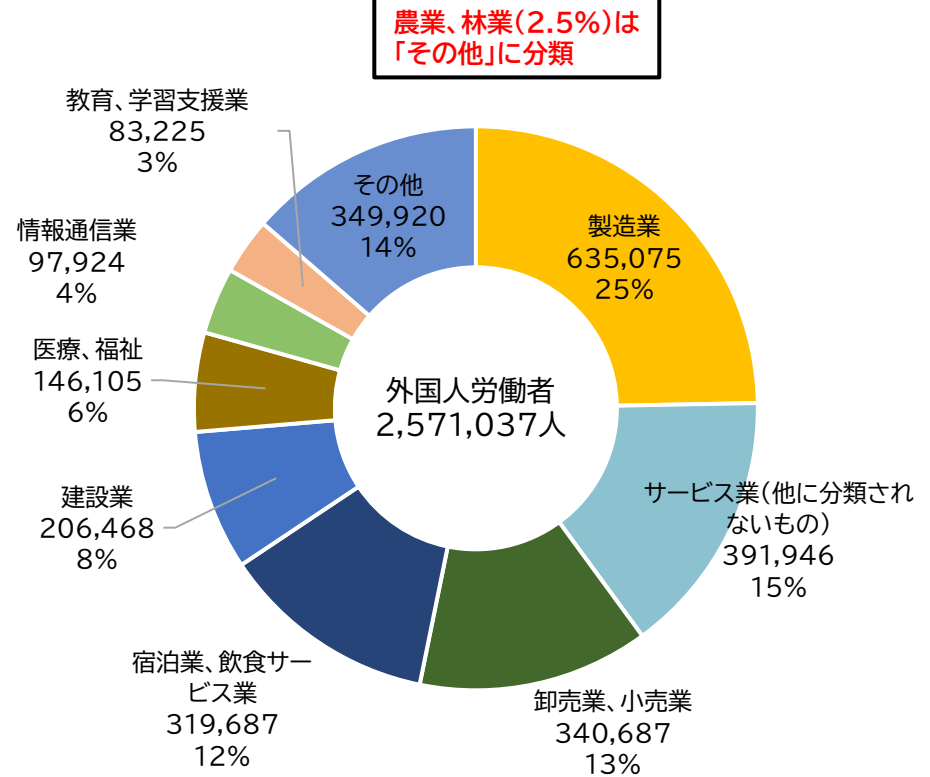
- ◇ 産業別にみると、「**製造業**」が最多で28%を占め、次いで「**農業、林業**」23%、「**卸売業、小売業**」11%の順。
- ◇ 特に「**農業、林業**」の外国人労働者数は**全国3位**。割合は**全国1位**(全国平均2.5%)

熊本県



* R7熊本労働局「外国人雇用状況」の届出状況集計結果に基

(参考) 全国



* R7厚労省「外国人雇用状況」の届出状況集計結果に基づく

地域別・産業別外国人労働者数

(公共職業安定所別)

◇地域別(公共職業安定所管轄別)では**熊本**(8,059人)が最多。次いで**菊池**(4,732人)、**八代**(3,802人)の順。

◇地域ごとに外国人労働者の割合が多い産業が異なる。■ 八代(**農業:73.4%**)、菊池(**製造業:57.8%**)、阿蘇(**宿泊業、飲食サービス業:26.2%**)、熊本(**卸売・小売業:22.7%**)

	全産業計	農業・林業		建設業		製造業		情報通信業		卸売業・小売業		宿泊業、 飲食サービス業		教育、 学習支援業		医療、福祉		サービス業		その他	
総数	24,076	5,471	25.3%	2,568	10.7%	6,709	27.9%	101	0.4%	2,582	10.7%	1,589	6.6%	479	2.0%	2,030	8.4%	1,418	5.9%	1,129	4.7%
熊本	8,059	438	5.4%	1,099	13.6%	1,110	13.8%	80	1.0%	1,832	22.7%	918	11.4%	445	5.5%	711	8.8%	923	11.5%	503	6.2%
八代	3,802	2,789	73.4%	176	4.6%	351	9.2%	1	0.0%	83	2.2%	46	1.2%	4	0.1%	229	6.0%	23	0.6%	100	2.6%
菊池	4,732	492	10.4%	430	9.1%	2,737	57.8%	19	0.4%	282	6.0%	165	3.5%	8	0.2%	228	4.8%	259	5.5%	112	2.4%
玉名	2,608	892	34.2%	242	9.3%	947	36.3%	0	0.0%	156	6.0%	43	1.6%	8	0.3%	192	7.4%	14	0.5%	114	4.4%
天草	810	39	4.8%	73	9.0%	353	43.6%	0	0.0%	81	10.0%	30	3.7%	4	0.5%	154	19.0%	3	0.4%	73	9.0%
球磨	655	29	4.4%	61	9.3%	351	53.6%	1	0.2%	22	3.4%	52	7.9%	3	0.5%	97	14.8%	4	0.6%	35	5.3%
宇城	2,045	431	21.1%	340	16.6%	719	35.2%	0	0.0%	94	4.6%	19	0.9%	4	0.2%	207	10.1%	178	8.7%	53	2.6%
阿蘇	1,191	357	30.0%	115	9.7%	109	9.2%	0	0.0%	30	2.5%	312	26.2%	2	0.2%	131	11.0%	9	0.8%	126	10.6%
水俣	174	4	2.3%	32	18.4%	32	18.4%	0	0.0%	2	1.1%	4	2.3%	1	0.6%	81	46.6%	5	2.9%	13	7.5%

※ 熊本市のうち旧植木町は菊池所に含まれる。

※ 熊本市のうち旧城南町及び旧富合町は宇城所に含まれる。

* R7熊本労働局「外国人雇用状況」の届出状況集計結果に基づく

※ 上益城郡町村及び西原村は熊本所に含まれる。

特定技能制度及び育成就労制度に係る制度の運用に関する基本方針の概要

1 両制度の意義・受入れ分野に関する事項

【特定技能制度について】

- 特定技能制度の意義は、人材を確保することが困難な状況にあるため外国人により不足する人材の確保を図るべき産業上の分野（特定産業分野）において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていく仕組みを構築することである。
- 特定技能制度の特定産業分野は生産性向上や国内人材確保のための取組を行った上でなお人材を確保することが困難な分野とする。

【育成就労制度について】

- 育成就労制度の意義は、特定産業分野のうち、外国人にその分野に属する技能を本邦において就労を通じて修得させることが相当である分野（育成就労産業分野）に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を有する人材を育成するとともに、育成就労産業分野における人材を確保する仕組みを構築することである。
- 育成就労外国人の受入れは、特定産業分野のうち、特定技能1号水準の技能を3年間の就労を通じて修得させることが相当である分野（育成就労産業分野）に限って行う。
- 育成就労において派遣形態での受入れができるのは、季節的業務に従事させる必要がある分野に限られる。

【両制度の共通事項について】

- 分野別運用方針で、人手不足の状況を踏まえて受入れ対象分野を定める。
- 分野別運用方針において、原則として5年ごとの受入れ見込数を示し、受入れ見込数は外国人受入れの上限数として運用する。

2 受け入れる外国人材に関する基本的事項

- 1号特定技能外国人、2号特定技能外国人、育成就労外国人について、求められる技能及び日本語の水準、在留期間、家族帯同の可否等についてそれぞれ定める（整理すると以下の表のとおりとなる。）。

	育成就労	特定技能1号	特定技能2号
技能水準 ※1	終了時点で特定技能1号水準に達することが必要	相当程度の知識又は経験を必要とする技能(特定技能1号評価試験、技能検定3級等を想定)	熟練した技能(特定技能2号評価試験、技能検定1級等を想定)
日本語能力水準 ※1	就労開始前:A1相当(相当講習でも可) 終了時点:A2相当	A2相当	B1相当
期間	3年 (試験に不合格だった場合、最長1年延長)	通算で5年を上限 一部例外を規定 ※2	在留期間の更新回数に上限はない
家族帯同	基本的に不可	基本的に不可	可能

※1 技能・日本語能力に関する水準は試験により確認する。試験は分野別運用方針において定める（分野の実情に応じて上乗せ可能）。

※2 妊娠・出産等に係る期間は、通算期間に含めない。また、特定技能2号評価試験等に不合格になった場合、一定の要件の下で最長1年の在留継続を認める。

3 受入れ機関に係る施策等に関する基本的事項

- 特定技能外国人の受入れ機関は、特定技能外国人に職業生活上、日常生活上又は社会生活上の支援を実施する義務がある。
- 育成就労外国人の受入れ機関は、育成就労計画に基づいて育成就労を行わせ、目標とする技能及び日本語能力の試験を受験させる義務がある。
- 育成就労制度における転籍制限期間（1年～2年）は各受入れ分野において定める。

4 制度運用に関する関係行政機関の調整に関する基本的事項

- 法務省は、特定技能外国人等の実態に係る情報を収集し、関係機関と共有し、適切な連携をする。
- 厚生労働省は、都道府県労働局等を通じて受入れ機関等を適切に監督する。
- 法務省及び厚生労働省は、育成就労計画の認定制や監理支援機関の許可制を適正に運用する。
- 外国人育成就労機構は、主務大臣等の委託を受けて育成就労に関する権限を包括的に行使する。
- 分野所管省庁は、特定技能制度及び育成就労制度に係る分野別運用方針において、受入れ機関等に課す上乗せ要件を設定する。
- 法務省、厚生労働省等は、悪質ブローカー等の排除を徹底する。
- 送出国との間で二国間取決め（MOC）を作成し、送出しの適正化等に関する取組を推進する。
- 各分野における人手不足の状況の継続的な把握に努め、その状況等を踏まえて、必要な時は外国人の受入れを停止又は再開する。
- 外国人の受入れ状況を継続的に把握し、問題が生じた場合においては関係機関が連携して適切な対応を取る。
- 受入れにより行方不明者の発生や治安上の問題が生じないよう関係機関は、情報の連携及び把握に努める。

5 その他の重要事項

- 大都市圏に人材が過度に集中しないよう配慮に努める。
- 外国人及び受入れ機関は、公租公課を支払う責務があり、制度所管省庁は、これらの者が納付すべき公租公課の未納を防ぐため、関係行政機関と連携の上、必要な措置を講じる。
- 被送還者の自国民引取義務を適切に履行していない国からの受入れは行わない。
- 改正法の施行後一定の期間が経過した際には基本方針の見直しを行う。

新制度のポイント

(1) 制度の目的

3年間の就労を通じて 特定技能1号水準の技能を有する人材を育成するとともに、人手不足分野における**人材を確保**。外国人材のキャリアアップの道筋を明確化。

(2) 受入れ対象分野

特定産業分野（特定技能制度の受入れ分野）のうち就労を通じて技能を修得させることが相当なもの。（分野ごとに受入れ上限数を設定。）

(3) 転籍のあり方

本人意向による転籍を一定要件（＊）の下で認めることにより労働者の権利保護を図る。

- ＊ ① 同一機関での就労が1～2年（分野ごとに設定） ② 同一の業務区分
- ③ 技能及び日本語能力が一定水準以上 ④ 転籍先は優良な受入れ機関に限る
- ④ 初期費用負担の要件化

→ **大都市圏に人材が集中しないための地方への配慮措置**

- ① 地方の育成就労外国人の枠を拡大(受入れ機関、監理支援団体ともに優良)基本人数枠の3倍
- ② 地方の受入れ機関が転籍者を受け入れられる割合を拡大（基本：1/6 → 地方：1/3）

(4) 適正・強化等

- ① 監理支援機関を許可制とし、**許可基準を厳格化**。
 - ② 外国人材が送出機関に支払う費用の上限の設定。
- **外国人が送出機関に支払う費用は月給の2か月分を超えてはならない**

(5) その他

季節性のある分野（農業・漁業等）において、派遣形態による育成就労の実施を認める

(参考) 技能実習生の転出の状況

◇技能実習から特定技能1号への移行者(114,402人)のうち、都道府県をまたぐ住居地の異動があったのは**32.8%**の47,432人。(令和7年6月末時点)

◇転出超過数において、熊本県は**全国ワースト第5位**。本県からの転出入ともに最多は**福岡県**。

＜表＞ 特定技能1号への移行の際の都道府県をまたぐ住居地の異動における転出・転入状況(暫定値)

(人)

	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県
転出者	1,973	636	664	995	241	360	701	1,634	1,232	1,130	1,841	1,870	1,088	1,229	702	861
転入者	802	126	242	363	67	253	326	2,985	1,325	2,098	4,203	3,629	2,872	3,148	585	236
社会増減数	△ 1,171	△ 510	△ 422	△ 632	△ 174	△ 107	△ 375	1,351	93	968	2,362	1,759	1,784	1,919	△ 117	△ 625
	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県
転出者	778	616	348	663	1,593	1,723	3,360	1,356	612	706	1,680	1,487	426	233	321	378
転入者	460	167	510	1,032	1,364	1,609	3,660	1,168	695	1,286	3,378	2,241	446	145	94	74
社会増減数	△ 318	△ 449	162	369	△ 229	△ 114	300	△ 188	83	580	1,698	754	20	△ 88	△ 227	△ 304
	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
転出者	1,453	1,969	833	423	778	875	265	1,902	581	515	1,333	741	637	1,210	480	
転入者	632	774	261	83	367	303	88	1,382	302	241	589	218	184	347	72	
社会増減数	△ 821	△ 1,195	△ 572	△ 340	△ 411	△ 572	△ 177	△ 520	△ 279	△ 274	△ 744	△ 523	△ 453	△ 863	△ 408	

(※) 社会増減数：転出超過を赤字、転入超過を青字で記載。

出典：出入国在留管理庁 第13回特定技能制度及び育成就労制度の基本方針及び分野別運用方針に関する有識者会議 参考資料

転入超過上位5府県(人)

①	埼玉県	2,362
②	神奈川県	1,919
③	東京都	1,784
④	千葉県	1,759
⑤	大阪府	1,698

転出超過上位5道県(人)

①	広島県	△ 1,195
②	北海道	△ 1,171
③	鹿児島県	△ 863
④	岡山県	△ 821
⑤	熊本県	△ 744

転入元上位5県(人)

①	福岡県	89
②	広島県	57
③	鹿児島県	43
④	大分県	32
⑤	宮崎県	31

転出先上位5県(人)

①	福岡県	163
②	埼玉県	90
③	茨城県	86
④	神奈川県	77
⑤	愛知県	77

令和7年度の取組実績と 令和8年度の取組の最新状況について

（参考）現状・課題・背景の分類について

・第1回推進本部会議で整理した外国人材との共生推進に係る現状・課題をもとに、事務局にて以下のとおり分類。

多：多文化共生推進

①行政手続

- (1) 行政サービス提供時の多言語対応（やさしい日本語含む）が不足
- (2) 日本語の意味がわからず、必要な情報が本人に届かない

②救急・医療

- (1) 119 番通報及び現場対応時のコミュニケーションが難しい
- (2) 多言語に対応している医療機関に関する情報提供
- (3) 医療機関受診時のコミュニケーションに対する不安

③防災・防犯

- (1) 日本の交通ルールを理解していない外国人による交通違反や交通事故の防止
- (2) 外国人への防犯・交通安全情報等の情報提供
- (3) 外国人を対象とした防災啓発の充実、災害への備えの強化

④教育・保育

- (1) 保育・教育施設で 外国籍の子どもたちの入園希望者が増えた場合の受入が課題
- (2) 外国籍の子どもたちの教育機会の確保
- (3) 教育現場における通訳・支援員の人材確保
- (4) 子どもたちが安心して学校生活を送るための日本語指導や支援体制の充実

⑤言語・文化

- (1) 言葉の壁によるコミュニケーション不足、孤立
- (2) 文化・習慣・価値観の違いによる考え方、意識の相違
- (3) 日本人社員、地域住民の理解不足、偏見

人：外国人材受入

①採用

- (1) 円安、給与水準の低さゆえ、熊本が選ばれにくい。
- (2) 制度や手続、採用方法が分からない。
- (3) 渡航費、監理費等多額のコストがかかる。

②受入

- (1) 社内の受け入れ体制が整っていない。
- (2) 就労ビザ手続きなど雇用に係る事務負担が大きい。
- (3) 受入、出入国手続きに時間がかかる。
- (4) 周年での仕事の確保が難しい。

③育成

- (1) 在留期間の制約のため、長期的な人材育成が難しい。
- (2) 学習支援を行う金銭的、人的余裕がない。
- (3) 試験、免許に不合格になり帰国してしまう。

④定着

- (1) 大都市圏へ外国人材が流出する。
- (2) 不法就労の誘いにより、失踪の心配がある。

⑤生活

- (1) 日常生活に関するサポートまで行き届かない。
- (2) 外国人が入居可能な賃貸物件の確保が難しい。
- (3) 住生活環境整備にコストがかかる。

⑥言語・文化

- (1) 言葉の壁によるコミュニケーション不足、孤立。
- (2) 文化、習慣、価値観の違いによる考え方、意識の相違。
- (3) 日本人社員、地域住民の理解不足、偏見。

知事公室

< 現状・課題・背景 >

多 : 多文化共生推進

人 : 外国人材受入

新 : 新規事業

拡 : 拡充事業

- 多** ①行政手続 (2)日本語の意味がわからず、必要な情報が本人に届かない
- 多** ②救急・医療 (1)119 番通報及び現場対応時のコミュニケーションが難しい
- 多** ③防災・防犯 (3)外国人を対象とした防災啓発の充実、災害への備えの強化 等
- 多** ⑤言語・文化 (1)言葉の壁によるコミュニケーション不足、孤立 等

< R7年度の実績 >

- 多** ① 多言語による県政情報の発信 (広報課)
 - ・HP、広報紙、**新** SNS (Facebook、R7～) 等を活用し県内在住外国人に県政情報等を多言語で周知
 - ・**新** 県からのたより (R8.3月発行) に「県内で活躍する外国人」をテーマとした特集記事を掲載
- 多** ③ 在住外国人等への防災啓発 (防災推進課)
 - ・**拡** 展示パネル (2→5言語) や防災ハンドブックの多言語化 (3言語)、外国人向け啓発イベントの実施
- 多** ② 支援ツールを介した救急対応 (消防保安課)
 - ・**拡** 三者間同時通訳の導入消防本部が 1 か所追加 (8/12か所)
 - ・外国人次対応を含めた通信指令員教育 (研修) の実施



- 多** ①～⑤ 多文化共生の推進 (国際課)
 - ・日本人住民と外国人住民がともに安心して生活できる共生社会を実現するため、「外国人サポートセンターにおける各種相談対応」、「災害時の支援体制構築を目的とした研修」、**拡** 「行政職員向けのやさしい日本語講座」を実施
 - ・**新** 市町村の取組みを後押しするため、**モデル地域 (八代市、阿蘇市、大津町)** にコーディネーターを派遣し、課題解決に向けた伴走型支援を実施 (R7～R9)
- 人** 海外戦略推進・外国人材受入れ環境整備事業 (国際課)
 - ・**新** 人材育成をテーマとしたトップセールスの実施

< R8年度の取組み及び進捗状況 >

- 多** ① 多言語による県政情報の発信 (広報課)
 - ・**拡** HP、広報紙、SNS (Facebook) 等を活用し、県内在住外国人に県政情報等を多言語 (3言語追加) で周知
- 多** ③ 在住外国人等への防災啓発 (防災推進課)
 - ・多言語化した展示パネルやパンフレット等を活用しながら、防災啓発に係る研修やイベント等を継続して実施
- 多** ② 支援ツールを介した救急対応 (消防保安課)
 - ・**拡** 三者間同時通訳の導入消防本部が 1 か所追加予定 (9/12か所)

- 多** **新** ①～⑤ 日本語教育等による多文化共生の推進 (国際課)
 - ・地域日本語教育コーディネーターを配置し、市町村や関係機関と連携して日本語教育人材の育成等を行い、地域における外国人住民の日本語教育環境の整備を行う。
- 人** **新** ①～⑤ 多文化共生推進員の配置 (国際課)
 - ・多文化共生推進員を配置し、外国人住民に対する生活ルール・マナーの周知、日本語習得の支援、相談対応等を行う

総務部

< 現状・課題・背景 >



：多文化共生推進



：外国人材受入



：新規事業



：拡充事業

- 多** ④教育・保育（２）外国籍の子どもたちの教育機会の確保
（３）教育現場における通訳・支援員の人材確保

< R7年度の実績 >

多 ④ 国際教育支援事業（私学振興課）

- ・私立教育機関が国際的な教育環境整備を行う経費（生徒数増加に伴う新たな教員の人件費、備品整備費等）の一部を補助。
（実績）R7年度末に私立教育機関2校の外国籍児童生徒の受入体制整備が完了し、本事業を終了
インターナショナルスクールでの外国籍・日本人児童・生徒の増加
- | | | |
|---------|---|------------|
| R5年度末 | → | R8年4月 |
| 外国籍 94人 | → | 114人（+20人） |
| 日本人 85人 | → | 156人（+71人） |

多 ④ 教育改革推進補助事業（私学振興課）

- ・私立学校における外国人生徒の受入環境整備（サポート人材の配置）に係る経費の一部を補助。
（実績）3校（高校2、中学1）の取組みを支援
外国人生徒の教育機会の確保の強化を図った



留学生への日本語指導の様子

< R8年度の取組み及び進捗状況 >

多 ④ 教育改革推進補助事業（私学振興課）

- ・私立学校における外国人生徒の受入環境整備（構内サインの設置、通訳やサポート人材の配置等）に係る経費の一部に対し補助を実施。
<補助率> 定額（財源：国 1/2、県1/2）

多 **新** ④ 国際交流・留学プログラム構築推進事業（私学振興課）

- ・外国人留学生の受入環境整備に取り組む学校を支援する（6月補正で予算化）。
<補助率> 定額（財源：国 10/10）

企画振興部

< 現状・課題・背景 >

多 : 多文化共生推進

人 : 外国人材受入

新 : 新規事業

拡 : 拡充事業

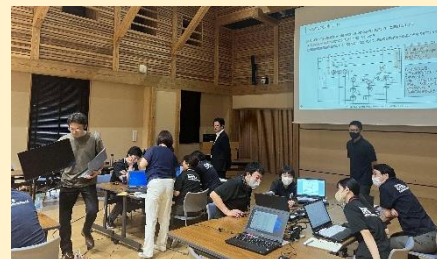
- 多** ①行政手続 (1)行政サービス提供時の多言語対応(やさしい日本語含む)が不足
(2)日本語の意味がわからず、必要な情報が本人に届かない
- 多** ⑤言語・文化 (1)言葉の壁によるコミュニケーション不足、孤立 等

< R7年度の実績 >

- 多** ① 留学生のためのワンストップ窓口運営(※) (企画課)
 - ・ 県内留学生の日常生活における各種相談、他機関からの留学生に関連する依頼等に対応するためのワンストップ窓口を運営。
(実績) 年間で75件の相談があった。
留学生に対しては主に住宅入居、行政書類の取扱い、就職活動などの相談に対応し、安心して日本で生活を送るための支援を実施できた。
- 多** ⑤ 県内留学生と日本人学生の交流促進(※) (企画課)
 - ・ 留学生と日本人学生の交流促進のため、交流イベントを開催。
(実績) 「熊本理解講座」として年間8件のイベントを実施。
延べ282名(うち留学生172名)が参加。
県内各地の自然や文化に触れながら交流を深められた。

(※) 県が留学生誘致支援事業補助金を交付した「一般社団法人大学コンソーシアム熊本」が実施。

- 多** ① 行政デジタル化推進事業 (デジタル戦略推進課)
 - ・ 民間デジタル人材の派遣により、多言語対応などデジタル技術を活用した住民サービスの向上や業務効率化に取り組む市町村の伴走支援を実施。
(実績) 10市町村に対して支援を実施。
一部自治体では、在留カード等の本人確認書類を読み取ることで書類への記載や聞き取りを不要とする
「書かない窓口」が事業化した。



【伴走支援自治体】

菊池市、上天草市、合志市、
美里町、大津町、小国町、
高森町、南阿蘇村、嘉島町、
水川町

< R8年度の取組み及び進捗状況 >

- 多** ①⑤ 留学生誘致支援事業 (企画課)
 - ・ 県内の高等教育機関等で構成する「一般社団法人大学コンソーシアム熊本」へ留学生誘致支援事業補助金を交付し、県内留学生の日常生活における手続き等の支援、災害情報等の伝達、日本人学生との交流促進を実施。
補助金は交付決定済であり、各取組みに着手している。

- 多** ① 行政デジタル化推進事業 (デジタル戦略推進課)
 - ・ 民間デジタル人材の派遣により、多言語対応などデジタル技術を活用した住民サービスの向上や業務効率化に取り組む市町村の支援を行う。
現在、委託業者および支援対象市町村を募集中。

健康福祉部

< 現状・課題・背景 >

多：多文化共生推進

人：外国人材受入

新：新規事業

拡：拡充事業

- | | | |
|-----------------|----------------------------|-----------------------------|
| 多 ②救急・医療 | (2) 多言語に対応している医療機関に関する情報提供 | (3) 医療機関受診時のコミュニケーションに対する不安 |
| 人 ②受入 | (1) 社内の受け入れ体制が整っていない | |
| 人 ③育成 | (2) 学習支援を行う金銭的、人的余裕がない | |
| 人 ⑤生活 | (3) 住生活環境整備にコストがかかる | |

< R7年度の実績 >

多 **拡** ② 医療機関受診に係る支援 (医療政策課)

- ・ 外国人が安心して医療機関を受診できるよう、医療情報ネットの周知や24時間多言語コールセンターによるサポートを実施。
- ・ JASM社員・家族の医療機関受診について自治体や医療関係者が協議する場を設置し、自治体及び医療機関関係者の協議を支援。(計2回開催)

人 ② 外国人材が活躍できる職場環境づくり・魅力発信 (高齢者支援課)

- ・ ワンストップサイト「ウェルカム！くまもと介護の扉」に、外国人材が活躍できる職場環境づくりに取り組む事業所の事例紹介動画を作成し掲載。
- ・ (一社) KAIGO PRiDEと連携し、県内の介護現場で活躍する外国人材が熊本や介護職の魅力等を母国語で語るPR動画を制作。

人 ②③⑤ 外国人材の受入環境整備に向けた学習支援・住居確保支援 (高齢者支援課)

- ・ 技能実習生や1号特定技能外国人向けの日本語学習・介護技術向上につながる学習支援として、集合研修(2回)、フォローアップ研修(15回)を開催。
- ・ 外国人介護職員を雇用する際に、介護施設等が借り上げる住居の家賃等を助成。
- ・ 介護福祉士の資格取得を目指す留学生に対する奨学金給付に要する経費を助成。



▲ 集合研修の様子

< R8年度の取組み及び進捗状況 >

多 ② 医療機関受診に係る支援 (医療政策課)

- ・ 医療情報ネット等の適切な運営及び周知に引き続き取り組む。自治体及び医療機関関係者等の意向を踏まえながら、必要に応じて外国人の医療機関受診への支援に関する協議を支援。

人 ② 外国人材が活躍できる職場環境づくり・魅力発信 (高齢者支援課)

- ・ ワンストップサイトの活用やKAIGO PRiDEプロジェクトと連携し、県内事業所の好事例や介護職の魅力を発信。

人 ②③⑤ 外国人材の受入環境整備に向けた学習支援・住居確保支援 (高齢者支援課)

- ・ 外国人介護職員向けの学習支援や住居確保支援を継続するとともに、外国人材の受入・定着に向けた施策を検討。
- ・ 留学生向けの介護福祉士国家資格取得等に対する支援を継続。

環境生活部

< 現状・課題・背景 >

多 : 多文化共生推進

人 : 外国人材受入

新 : 新規事業

拡 : 拡充事業

- 多** 〈消費生活相談・啓発〉①行政手続 (2) 日本語の意味がわからず、必要な情報が本人に届かない
- 多** 〈交通安全対策〉③防災・防犯 (2) 外国人への交通安全情報等の情報提供
- 多** 〈人権啓発・研修〉④教育・保育 (2) 外国籍のこどもたちの教育機会の確保
- ⑤言語・文化 (2) 文化・習慣・価値観の違いによる考え方、意識の相違
- (3) 日本人社員、地域住民の理解不足、偏見

< R7年度の実績 >

〈消費生活相談・啓発〉

多 ① 消費生活相談・啓発事業 (消費生活課)

- ・県ホームページの消費生活相談の案内をやさしい日本語で掲載
- ・外国人の消費生活相談窓口の認知度向上に向け、広報課のSNSを活用した情報発信を実施
- ・外国人サポートセンターが実施する県内の外国人相談窓口等の情報共有会にオブザーバー参加し、消費生活相談窓口の案内等を実施

〈交通安全対策〉

多 ③ 交通安全総合対策費事業 (くらしの安全推進課)

- ・交通安全推進連盟において多言語に対応した交通安全啓発DVD等を貸出 (連盟ホームページでは多言語対応のDVD表題を英語で表記)
- ・多言語に対応した交通安全資料等を作成し、県ホームページ、広報課SNSを活用し情報発信を実施するとともに関係機関へ活用依頼

〈人権啓発・研修〉

多 ④⑤ 「外国人の人権」に関する啓発事業 (人権同和政策課)

- ・企業・学校等が実施する人権研修への県登録講師派遣 (R7年度派遣件数90件: うち「外国人の人権」に係る派遣 2件)
- ・専門講師による人権研修web講座の配信 (R7年度視聴回数10,212回: うち「外国人の人権」に係る視聴 979回)
- ・熊本ヴォルターズと連携した人権啓発事業の一貫として外国人選手による人権教室 (県内3か所の中学校で開催: 1,107名参加)
- ・多文化共生に関する「人権セミナーinくまもと」を開催 351名参加
- ・コックロ隊派遣における外国人の人権をテーマにした寸劇の作成
- ・県人権センターにおける人権啓発映画上映会 (令和7年度上映回数: 231回: うち「外国人の人権」18回)
- ・人権啓発情報誌に外国人の人権をテーマにした記事を掲載

< R8年度取組み及び進捗状況 >

多 ① 消費生活相談・啓発事業 (消費生活課)

- ・県ホームページ上で、在留外国人に向けた消費者トラブルの事例紹介
- ・外国人サポートセンターを始めとした関係機関との連携強化

多 ③ 交通安全総合対策費事業 (くらしの安全推進課)

- ・多言語の交通安全啓発DVD等の貸出を継続して実施
- ・連盟及び県ホームページにおいて、外国人向けの交通安全教育や各種活動の紹介を通じ、活用や県内の企業や関係団体等の交通安全教育の促進を図る

多 ④⑤ 「外国人の人権」に関する啓発事業 (人権同和政策課)

次の取組みを実施し、継続的に外国人の人権についての理解を促進する。

- ・企業・学校等が実施する人権研修への登録講師派遣
- ・専門講師によるweb講座の配信
- ・人権フェスティバル、**拡** [県庁新館1階ロビー](#)、[県立図書館等での人権啓発パネル展の実施](#)等
- ・人権センターにおける啓発映画上映会

商工労働部

< 現状・課題・背景 >

多 : 多文化共生推進

人 : 外国人材受入

新 : 新規事業

拡 : 拡充事業

- 人** ①採用 熊本が選ばれない。制度等が分からない 等
- 人** ②受入 社内の受け入れ体制が整っていない 等。
- 人** ③育成 学習支援を行う金銭的、人的余裕がない 等

- 人** ④定着 大都市圏へ外国人材が流出する 等
- 人** ⑤生活 外国人が入居可能な物件の確保が難しい 等
- 人** ⑥言語・文化 言葉の壁による孤立、日本人側の偏見 等

< R7年度の実績 >

- 人** ①② **外国人材の雇用に関する制度周知** (商工政策課)
 - ・熊本県外国人材受入企業支援センターでの相談対応 (相談: 87件)
 - ・外国人材の受入れに関するセミナーを開催。 (4回: 計135人参加)

- 人** **新** ③⑥ **外国人材地域共生推進事業費補助金** (商工政策課)
 - 多** 県内の監理団体、企業等が行う「日本語能力向上研修」、「地域の文化、伝統行事の体験事業・日本人社員や地域住民との交流事業」に対し助成。
→日本語研修: 8者、地域交流: 4者が事業実施



↑ 同補助金を活用し、球磨地域の事業者が開催した「地域住民との交流会」には、地域住民約150名が参加。外国人材が地域住民と交流し、相互理解を促進する貴重な機会となった。

- 人** **新** ②⑥ **外国人材受入環境整備事業** (商工政策課)
 - 多** 外国人材向け「くまもと方言ハンドブック」を作成。
 - 外国人材受入環境向上のための企業内研修教材を作成。



- 人** **新** ④⑥ **外国人材定着支援事業** (商工政策課)
 - 多** 「日本人の知人づくり」による熊本への愛着醸成のため、日本人と共に参加する学習会やボランティア及び地元住民との交流会を開催。

→八千代座交流施設にて地元住民との交流会、「山鹿灯籠浪漫・百華百彩」での竹灯りへの点灯ボランティア等に外国人22人、日本人16人が参加



< R8年度の取組み及び進捗状況 >

- 人** **新** ①②③⑤ **外国人材受入体制整備モデル事業** (商工政策課)
 - 多** 日本人も外国人も安全・安心に暮らせる共生社会の実現の観点から、国の関係機関との連携のもと、情報共有しながら課題等に対応していくための体制づくりに取り組む。
 - ・特定国 (インドネシア) との間で、来日前に職業訓練や語学、日本の習慣やマナー等の研修を受け、本県での技能や知識を習得のうえ、帰国に至るまでの過程における人材育成に双方で協力して取り組む。

- 人** **拡** ③⑥ **外国人材地域共生推進事業費補助金** (商工政策課)
 - 多** 日本語研修の際の「日本のルール、マナーを学ぶ研修」を必須化。

- 人** **拡** ② **「連携“絆”特区」外国人材就労促進事業** (商工政策課)
 - ・国家戦略特区制度を活用し、半導体・IT分野の外国人材の在留資格審査期間の短縮のための経営状態の事前確認を実施。
 - ・また、家事支援サービスの充実による子育て世代の仕事と育児の両立を図るため、国の機関と県で構成する第三者管理協議会を運営。(現在1件申請中)

- 人** **拡** ①②④ **外国人材受入企業支援事業** (商工政策課)
 - ・従来の相談対応に加え、訪問型支援や「雇用の手引き」の更新等による、育成就労制度への円滑な移行支援を実施。

観光文化部

< 現状・課題・背景 >

多 : 多文化共生推進

人 : 外国人材受入

新 : 新規事業

拡 : 拡充事業

- ①採用 (1) 円安、給与水準の低さゆえ、熊本が選ばれにくい。 (2) 制度や手続、採用方法が分からない。
- 人** ②受入 (1) 社内の受け入れ体制が整っていない。 (2) 就労ビザ手続きなど雇用に係る事務負担が大きい。
- 人** ④定着 (1) 大都市圏へ外国人材が流出する。 **人** ⑤生活 (3) 住生活環境整備にコストがかかる。
- 多** ⑤言語・文化 (1) 言葉の壁によるコミュニケーション不足、孤立

< R7年度の実績 >

人 ①②④⑤ 観光産業復興による雇用創出事業 (観光振興課)

- ・ 専門学校等と連携し、観光関連事業者を集めた合同就職フェアを開催。
専門学校等との連携を強化し、県内企業と外国人材とのマッチングの機会を創出。(①②④)



- ・ 外国人材の受入等を含む観光事業者が抱える問題解決のため、副業人材等を活用したコンサルティングを実施。(②④⑤)

多 ⑤ 外国人観光客の受入環境整備 (観光振興課)

- ・ 本県を訪れる外国人は今後も増加が予想されることから、在住の外国人も含め、快適かつ安心して観光できる受入環境整備を実施。
- ・ 令和7年8月の大雨時には、観光公式サイトにて交通状況等について多言語による情報発信を実施。



→インバウンドが過去最多を更新
する中、観光公式サイト等の多言語での情報発信、観光パンフレットや観光案内標識の多言語化等に取り組んでいる。

< R8年度の取組み及び進捗状況 >

- 人** ・ 引き続き専門学校等と連携し、観光関連事業者を集めた合同就職フェアを開催。外国人材の情報収集に努めるとともに、庁内関係部局との情報共有など、随時連携を図りながら、事業の効果的な運用に努める。
- ・ 副業人材等を活用したコンサルティングを通して、観光事業者が抱える外国人材の受入等の問題解決を図る。

- 多** ・ 引き続き本県を訪れる、もしくは在住する外国人が快適かつ安心して観光できるよう、多言語による受入環境整備を行う。

農林水産部

< 現状・課題・背景 >



多：多文化共生推進



人：外国人材受入



新：新規事業



拡：拡充事業

- 人 ①採用 (2)制度や手続、採用方法が分からない
- 人 ③育成 (1)在留期間の制約のため、長期的な人材確保が難しい 等
- 人 ④定着 (1)都市圏へ外国人材が流出する

< R7年度の実績 >

人 ③④ 農業外国人材確保・育成事業 (担い手支援課)

- ・外国人材に選ばれる熊本・農業現場の実現に向け、熊本の農業、文化を知ってもらう取組みや特定技能2号への移行等のスキルアップ支援を県内全域の外国人材を対象に拡充し実施。

(実績) 熊本の農業、文化を学ぶ講座には97人、特定技能2号移行試験対策講座は25人が参加。スキルアップ講座後のアンケートでは、8割の外国人の方が熊本で働き続けたいと回答があり、SNSでも熊本の魅力を母国に発信してもらうなど、熊本のPRにつながった。



人 ③④ 農業外国人材確保・育成事業(再掲) (担い手支援課)

- ・R8.2月にインドネシア人材の現状や課題調査でジャカルタ等を訪問。
(実績) 〈調査で把握した現状・課題〉
 - ・日本は距離・宗教の壁で就労先として選ばれていない現状。
 - ・外国で働きたい意向はあるが、日本の情報が少なく不安。学校でも日本での技能実習生や特定技能の制度理解がない。
 - ・賃金、労働、その他の待遇等、受け入れ農家の標準化が必要。

人 ①③ 外国人雇用に関する情報収集 (林業振興課)

- ・認定事業体(95者)に対し外国人雇用に関するアンケートを実施し、関心を示した21事業体に個別ヒアリングを実施。
(実績) まずは外国人を受け入れるための制度を知りたいとのニーズが大半であった。

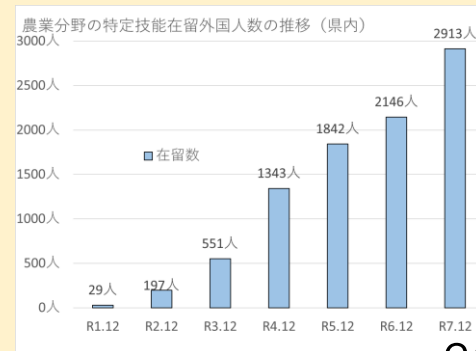
< R8年度の取組み及び進捗状況 >

人 ③④ 農業外国人材確保・育成事業 (担い手支援課)

- ・外国人材に選ばれる熊本・農業現場の実現に向け、引き続き、特定技能2号への移行のスキルアップ支援を実施するとともに、外国人材の受入農家や監理団体向けに適切な受入に係る研修会を実施。
- ・熊本を働き先として選んでもらえるよう海外事務所と連携したPR活動を実施。

人 ①③ 林業技能向上促進事業 (林業振興課)

- ・引き続き、林業事業体が外国人材を適切に受け入れるための制度周知や外国人技能実習生の林業技能検定試験に係る受験手数料を支援する。



土木部

< 現状・課題・背景 >

多 : 多文化共生推進

人 : 外国人材受入

新 : 新規事業

拡 : 拡充事業

- 多** ⑤言語・文化 (1) 言葉の壁によるコミュニケーション不足、孤立
(2) 文化・習慣・価値観の違いによる考え方、意識の相違
- 人** ②受入 (1) 社内の受け入れ体制が整っていない

< R7年度の実績 >

多 ⑤ **住宅セーフティネット法に基づく取組み** (住宅課)

- ・外国人等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録や、住まいの情報提供等を行う居住支援法人の指定、関係団体や行政機関で構成し住まいのサポートを行う市町村居住支援協議会を増やす取組みを推進。

→外国人等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録件数(熊本市を除く)が、20件・202戸増え、合計1,842件・13,634戸となった。外国人を支援対象とした居住支援法人の指定数は、2法人増えて合計16法人となった(R6年度末との比較)。八代市居住支援協議会が令和8年4月1日より発足。

多 ⑤ **空家活用促進モデル事業** (住宅課)

- ・空家家を改修し住宅確保要配慮者賃貸住宅とする市町村及び民間事業者に補助を行う市町村に対して、上乗せ補助を実施。
- 市町村への制度周知を実施し、1市町村から外国人向けに空き家を改修する場合の補助について具体的な相談があった。

人 ② **建設産業働き方改革・人材育成支援事業** (監理課)

- ・働き方改革等に取り組む建設企業等への支援により、建設産業における外国人材の入職及び人材育成を図るとともに、外国人材確保を対象とした支援メニューの更なる周知を行った。

→業界紙に補助金の記事を掲載する等、支援メニューの周知を図った。

- ・建設業関係団体との意見交換等を通じて外国人材に関する現状・課題等を把握した。

< R8年度取組み及び進捗状況 >

多 ⑤ **住宅セーフティネット法に基づく取組み** (住宅課)

⑤ **空家活用促進モデル事業** (住宅課)

- ・今後も外国人等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録を増やす取組みの推進や、空家家を改修し住宅確保要配慮者賃貸住宅とする市町村等への支援等を引き続き実施する。

人 ② **建設産業働き方改革・人材育成支援事業** (監理課)

- ・建設産業は、建設機械の操作や工事作業に必要な資格が多い。今後、外国人材を雇用する建設企業が増加すると考えられることから、多言語に対応した資格取得や就労環境の整備に取り組む建設企業を引き続き支援する。

教育庁

< 現状・課題・背景 >



：多文化共生推進



：外国人材受入



：新規事業



：拡充事業

多 ④教育・保育 (2)外国籍の子どもたちの教育機会の確保

(3)教育現場における通訳・支援員の人材確保

(4)子どもたちが安心して学校生活を送るための日本語指導や支援体制の充実

< R7年度の実績 >

(公立小中学校：義務教育課)

多 **新** ④日本語指導モデル地域事業 (義務教育課)

- ・日本語指導が必要な児童生徒が在籍する市町村から、モデル地域を指定。
- ・当該市町村教育委員会と関係学校が連携し、日本語指導や受け入れ体制の充実に向けた取組を推進。

(実績) 9月に大津町をモデル地域として指定。
受け入れ体制の充実に向け、関係教職員を対象とした研修会、保護者向けリーフレット作成等を実施。



(県立学校：高校教育課)

多 ④外国人生徒受入支援事業 (高校教育課)

- ・受入校(熊本北高校)において、TSMC関連生徒を受け入れており、当該生徒が円滑に学校生活を送るための通訳を配置。

(実績) 外国人生徒2名に対し、通訳による日本語支援を行ったことで、授業内容の理解や志望する大学への進学等につながった。また、通訳を介して、当該生徒は教師や他の生徒等とスムーズに意思疎通を図ることができ、教育環境の整備につながった。

< R8年度の取組み及び進捗状況 >

(公立小中学校：義務教育課)

多 ④日本語指導モデル地域事業 (義務教育課)

- ・令和7年度および8年度の2年間で、大津町において町教育委員会と関係学校が連携して日本語指導や受け入れ体制の充実に向けた日本語指導モデル地域事業を実施している。

(取組予定) 受け入れマニュアルの作成と活用
保護者向けリーフレットの活用など

(県立学校：高校教育課)

多 ④外国人生徒受入支援事業 (高校教育課)

- ・令和8年度も、受入校にて通訳による外国人生徒1名の日本語支援を継続する。今後、日本語支援が必要な生徒から申請があった場合は、適宜対応する。

警察本部

< 現状・課題・背景 >

多 : 多文化共生推進

人 : 外国人材受入

新 : 新規事業

拡 : 拡充事業

- 多** ①行政手続 (2)日本語の意味がわからず、必要な情報が本人に届かない
- 多** ③防災・防犯 (2)外国人への防犯・交通安全情報等の情報提供
- 多** ⑤言語・文化 (2)文化・習慣・価値観の違いによる考え方、意識の相違

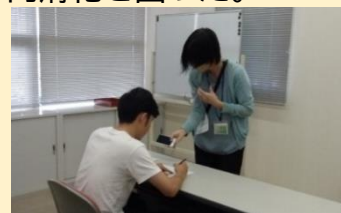
< R7年度の実績 >

多 **新** ①③⑤ 外国人材の受入れ・共生に寄与する総合治安対策事業

- ・防犯、交通安全等に関するチラシ等の配布資料作成、行政手続き関係書類等に係る翻訳業務の効率化を図るため、テキスト翻訳システム（20言語に対応）を整備
(実績) 令和7年7月に同システムを整備し、各所属におけるテキストの翻訳業務の効率化を図った。

多 **新** ①③⑤ 運転免許企画調査事業

- ・運転免許試験課において、日本語を解さない外国人等の運転免許試験手続きに的確に対応するため、音声翻訳機2台（74言語に対応）を整備
(実績) 令和7年7月に日本語を解さない外国人等との対話の円滑化を図った。



音声翻訳機を使用して外国人と対話する状況

< R8年度の取組み及び進捗状況 >

- 多** ・防犯、交通安全等に関する情報の多言語による提供及び音声翻訳機等の資機材の活用による外国人等とのコミュニケーションの円滑化を推進
- 多** ・運転免許更新のためのオンライン講習用の動画（6言語に対応）を作成・使用しているところ、交通情勢の理解促進を図るため、内容の更新を実施予定

- 多** ・外国人等が集まる各種イベントへの参加、キャンペーンの実施等、関係機関・団体や外国人等コミュニティとの連携強化



関係機関と連携した交通安全教室（R7年度）

令和7年度の県の主な取組み

新：新規事業

拡：拡充事業

今回の資料で取り上げた事業を列記。※は再掲事業

多文化共生推進

共通	多文化共生社会の推進事業（新）市町村多文化共生伴走型支援事業 拡行政職員向けのやさしい日本語講座（国際課）
①行政手続	新多言語による県政情報の発信（広報課） 留学生誘致支援事業（企画課） 行政デジタル化推進事業（デジタル戦略推進課） 消費生活相談・啓発事業（消費生活課）新外国人材の受入れ・共生に寄与する総合治安対策事業（警察本部）新運転免許企画調査事業（警察本部）
②救急・医療	拡支援ツールを介した救急対応（消防保安課） 拡医療機関受診に係る支援（医療政策課）
③防災・防犯	拡在住外国人等への防災啓発（防災推進課） 交通安全総合対策費事業（くらしの安全推進課） 新外国人材の受入れ・共生に寄与する総合治安対策事業 ※（警察本部） 新運転免許企画調査事業 ※（警察本部）
④教育・保育	国際教育支援事業（私学振興課） 教育改革推進補助事業（私学振興課） 「外国人の人権」に関する啓発事業（人権同和政策課） 新日本語指導モデル地域事業（義務教育課） 外国人生徒受入支援事業（高校教育課）
⑤言語・文化	留学生誘致支援事業 ※（企画課） 「外国人の人権」に関する啓発事業 ※（人権同和政策課） 外国人観光客の受入環境整備（観光振興課） 住宅セーフティネット法に基づく取組み（住宅課） 拡空き家活用促進モデル事業（住宅課） 新外国人材の受入れ・共生に寄与する総合治安対策事業 ※（警察本部） 新運転免許企画調査事業 ※（警察本部）

外国人材受入

共通	新海外戦略推進・外国人材受入れ環境整備事業（国際課）
①採用	外国人材の雇用に関する制度周知（商工政策課） 観光産業復興による雇用創出事業（観光振興課） 新外国人雇用に関する情報収集（林業振興課）
②受入	外国人材が活躍できる職場環境づくり・魅力発信（高齢者支援課） 外国人材の受入環境整備に向けた学習支援・住居確保支援（高齢者支援課） 外国人材の雇用に関する制度周知 ※（商工政策課） 新外国人材受入環境整備事業（商工政策課） 観光産業復興による雇用創出事業 ※（観光振興課） 建設産業働き方改革・人材育成支援事業（監理課）
③育成	外国人材の受入環境整備に向けた学習支援・住居確保支援 ※（高齢者支援課） 新外国人材地域共生推進事業費補助金（商工政策課） 拡農業外国人材確保・育成事業（新）インドネシア人材の現状・課題調査（担い手支援課） 新外国人雇用に関する情報収集 ※（林業振興課）
④定着	新外国人材定着支援事業（商工政策課） 観光産業復興による雇用創出事業 ※（観光振興課） 拡農業外国人材確保・育成事業 ※（担い手支援課）
⑤生活	外国人材の受入環境整備に向けた学習支援・住居確保支援 ※（高齢者支援課） 新株式会社レオパレス21との協定（商工政策課） 観光産業復興による雇用創出事業 ※（観光振興課）
⑥言語・文化	新外国人材受入環境整備事業 ※（商工政策課） 新外国人材地域共生推進事業費補助金 ※（商工政策課） 新外国人材定着支援事業 ※（商工政策課）

令和8年度の県の主な取組み

新：新規事業

拡：拡充事業

今回の資料で取り上げた事業を列記。※は再掲事業

多文化共生推進

共通	多文化共生社会の推進事業（市町村多文化共生伴走型支援事業、 新 日本語教育体制構築事業）（国際課）		
①行政手続	拡 多言語による県政情報の発信（広報課）	留学生誘致支援事業（企画課）	行政デジタル化推進事業（デジタル戦略推進課）
②救急・医療	拡 支援ツールを介した救急対応（消防保安課）	医療機関受診に係る支援（医療政策課）	
③防災・防犯	拡 在住外国人等への防災啓発（防災推進課）	交通安全総合対策費事業（くらしの安全推進課）	
④教育・保育	教育改革推進補助事業（私学振興課）	新 国際交流・留学プログラム構築推進事業（私学振興課）	
⑤言語・文化	拡 「外国人の人権」に関する啓発事業（人権同和政策課）	日本語指導モデル地域事業（義務教育課）	外国人生徒受入支援事業（高校教育課）
	留学生誘致支援事業 ※（企画課）	拡 「外国人の人権」に関する啓発事業 ※（人権同和政策課）	
	外国人観光客の受入環境整備（観光振興課）	住宅セーフティネット法に基づく取組み（住宅課）	空き家活用促進モデル事業（住宅課）
	外国人材の受入れ・共生に寄与する総合治安対策事業 ※（警察本部）	運転免許企画調査事業 ※（警察本部）	

外国人材受入

共通	海外戦略推進・外国人材受入れ環境整備事業（ 新 多文化共生推進員の配置）（国際課）		
①採用	新 外国人材受入体制整備モデル事業（商工政策課）	拡 外国人材受入企業支援事業（商工政策課）	
②受入	観光産業復興による雇用創出事業（観光振興課）	拡 林業技能向上促進事業（林業振興課）	
③育成	外国人材が活躍できる職場環境づくり・魅力発信（高齢者支援課）	外国人材の受入環境整備に向けた学習支援・住居確保支援（高齢者支援課）	
④定着	新 外国人材受入体制整備モデル事業 ※（商工政策課）	新 「連携“絆”特区」家事支援外国人受入事業（商工政策課）	
⑤生活	拡 外国人材受入企業支援事業 ※（商工政策課）	観光産業復興による雇用創出事業 ※（観光振興課）	建設産業働き方改革・人材育成支援事業（監理課）
⑥言語・文化	外国人材の受入環境整備に向けた学習支援・住居確保支援 ※（高齢者支援課）	新 外国人材受入体制整備モデル事業 ※（商工政策課）	
	拡 外国人材地域共生推進事業費補助金（商工政策課）	拡 農業外国人材確保・育成事業（担い手支援課）	
	拡 外国人雇用に関する情報収集 ※（林業振興課）	林業技能向上促進事業（林業振興課）	
	拡 外国人材受入企業支援事業 ※（商工政策課）	観光産業復興による雇用創出事業 ※（観光振興課）	
	拡 農業外国人材確保・育成事業 ※（担い手支援課）		
	外国人材の受入環境整備に向けた学習支援・住居確保支援 ※（高齢者支援課）	新 外国人材受入体制整備モデル事業 ※（商工政策課）	
	観光産業復興による雇用創出事業 ※（観光振興課）		
	拡 外国人材地域共生推進事業費補助金 ※（商工政策課）		

多文化共生推進に係る市町村の取組事例 (過去の事例や実施予定のものも含む)

※括弧内の数字は取組市町村数 (令和7年5月調査時点・35市町村→令和8年5月調査時点・43市町村)

※太字・下線=取組市町村数が15以上のもの 赤字=前回 (R7年5月時点) から増えたもの 緑字=進展が見られた取組

- ・外国人相談窓口の設置 (8→8)、**窓口における翻訳機等導入(19→20)**、コミュニケーションツール設置(7→7)
 <事例> 多言語対応のワンストップ総合相談窓口の設置
 窓口に多言語対応システム(タブレットや翻訳機を含む)を導入
 コミュニケーションツール(英単語帳や指差しシート)を窓口に設置 等
- ・各種様式の多言語化(9→9)、**ゴミ出しカレンダー等の多言語化(19→19)**、**市町村ホームページ・SNSの多言語化(29→31)**、庁舎内案内サインの多言語化(2→3)等
- ・多言語生活ガイドブックの作成 (7→7)
 <事例> 暮らし・災害・緊急時の対応などを記載した生活サポートブック等
- ・職員向け「やさしい日本語」講座 (6→8)
 <事例> 「やさしい日本語」を使って行政サービスを行えるよう職員や教職員向けの講座を開催 等

- ・119番通報や救命方法を学ぶ外国人向けの救急講習(2→2)
 <事例> 消防本部、救急救命士等の協力を得ながら、外国人向けの救急講習を開催
- ・医療通訳ボランティアの派遣、**多言語対応システム(1→2)**
- ・外国語版の母子手帳交付(7→9)
- ・福祉の相談体制の構築(1→1)

- ・防災研修・セミナー (4→4)
 <事例> 外国人受入れ企業での出前講座 等
- ・多言語防災カードの配布 (7→7)
 <事例> 転入者へ多言語防災カードなどの啓発物を配布 等
- ・ハザードマップの多言語化 (8→9)
- ・災害時等外国人支援システム設置(2→2)
 <事例> 「K-SAFE」(メールマガジン)による安否確認や多言語での災害支援情報一斉配信
- ・避難所におけるコミュニケーションボードの活用(3→3)
- ・多言語対応防災アプリの導入(2→2)

多文化共生推進に係る市町村の取組事例 (過去の事例や実施予定のものも含む)

※括弧内の数字は取組市町村数 (令和7年5月調査時点・35市町村→令和8年5月調査時点・43市町村)

※太字・下線=取組市町村数が15以上のもの 赤字=前回 (R7年5月時点) から増えたもの 緑字=進展が見られた取組

・外国にルーツを持つ子ども支援 (17→19)

＜事例＞ 日本語を十分に理解できない外国籍の児童生徒に対する日本語指導
外国ルーツの子どもに対する居場所づくり、日本語指導、生活相談 等

・子ども向け多文化共生教室 (7→7)

＜事例＞ 子どもたちが外国人との共生を学ぶ教室を開催 等

・友好交流協定先等との交流 (9→11)

＜事例＞ 小中学校におけるオンライン交流・ホームステイ交流・スポーツ交流 等

・地域日本語教室 (15→15)、くらし安心セミナー (8→8)

＜事例＞ 生活に必要な日本語を学ぶ日本語教室の開催
生活ルール(交通、防災、ゴミ出しルール等)や文化を学ぶ機会の提供
→外国人材受入事業所への案内・呼びかけ等、広報・周知の工夫が見られた

・市町村外国人受入連絡協議会(多文化共生に関する会議体)運営 (7→7)

＜事例＞ 外国人受入企業、行政、地域の区長、駐在所、消防署等の関係者が課題等を議論する場を定期的に開催

・外国人が活躍する職場の見学会(1→1)

＜事例＞ 市民向けに外国人が活躍する職場の見学会を民間団体と連携して実施

・外国人参加型の体験イベントや地域行事を開催 (11→11)、イベントや地域行事への外国人招へい (11→12)

＜事例＞ 地域住民と外国人住民との交流イベント、異文化体験会、

・地域住民・外国人材を対象とする多文化交流講座 (12→12)

＜事例＞ 将来、日本語教室や地域の多文化共生推進の担い手育成につなげる「生涯学習指導者講座」を開催 等

・市民向け「やさしい日本語」講座 (9→10)

＜事例＞ 市民のスキルアップ、啓発のための「やさしい日本語」講座の開催 等

・多文化共生に取り組む団体への補助 (5→5)

＜事例＞ 民間の国際交流クラブが行う多文化共生に関する取組みへの補助 等

・住民の海外渡航への補助(1→1)

第1章 アクションプランの概要

- 1 趣旨
- 2 位置づけ
- 3 計画期間

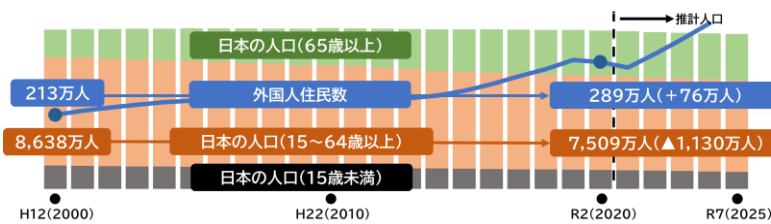
- 全国的に、外国人住民の急増により、住みよい環境を維持できるのかといった不安の声があります。一方、熊本県では、各産業や地域社会の貴重な担い手として、多くの外国人住民が活躍されており、こうした方々は、熊本県の活力を維持するうえで必要不可欠な人材です。
- このような中、熊本県では、**日本人も外国人も安全・安心に暮らせる共生社会の実現**を目指すため、本プランにおいて、熊本県の取組みや今後の方向性についての見える化を図り、外国人住民との共生に係る諸課題に対応していきます。
- 本プランは、令和6年(2024年)12月に策定された「くまもと新時代共創基本方針」及び「くまもと新時代共創総合戦略」(以下、「熊本県の基本方針」という)に記載の **多文化共生社会の実現** や **外国人材の受入環境整備** について、**熊本県外国人材との共生推進本部における各部署の取組みを体系的にとりまとめたもの**として策定しました。
- 本プランは、令和7年度(2025年度)の策定日から令和9年度(2027年度)までの期間とします。

第2章 現状・課題

- 1 本県を取り巻く情勢
 - 国の動向
 - 県の動向

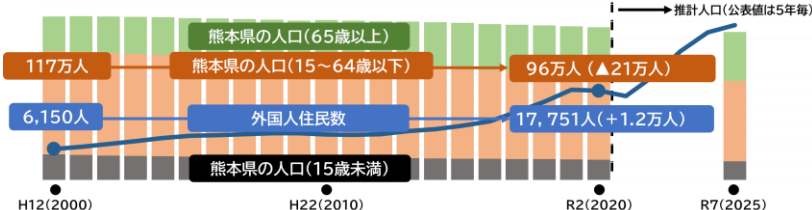
■ 現役世代の減少と在留外国人の増加

- 全国では、15～64歳の人口が令和2年(2020年)までの20年間で、約1,130万人減少し、今後も減少が見込まれる一方で、外国人住民数は、約76万人増加し、今後も増加が見込まれます。



(図1) 年齢区分の人口推移と外国人住民数(全国)

- 熊本県も、15～64歳の人口が令和2年(2020年)までの20年間で、約21万人減少。一方で、外国人住民数は、約1.2万人増加しています。



(図2) 年齢区分の人口推移と外国人住民数(熊本県)

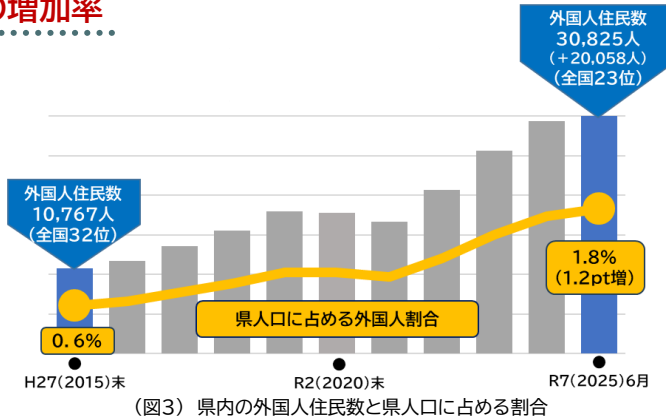
■ 外国人の受入に関する取組みの拡大

- 令和7年(2025年)7月、内閣官房に、外国人施策の司令塔となる事務局組織として、「**外国人との秩序ある共生社会推進室**」を設置。また、令和8年(2026年)1月には、「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」を新たに取りまとめ、「既存のルール」の遵守、各種制度の適正化に向けた取組「土地取得等のルール」の在り方を含む、国土の適切な利用及び管理に向けた取組」を追加し、国民の安全・安心のための取組みを強化しました。
- 令和9年度(2027年度)からは、**育成就労制度** が導入され、**長期雇用が可能** となるなど、地域産業を支える不可欠な人材としての活躍が期待されますが、外国人材側に「**本人意向による転籍**」が条件付きで認められることから、より良い職場環境を選べるメリットがある一方、地方から **大都市圏へ外国人材が流出** する可能性があります。
- 熊本県は、令和6年(2024年)9月、外国人から「選ばれる熊本」と多様性に富んだ「開かれた熊本」を目指すため、「**熊本県外国人材との共生推進本部(以下「推進本部」という)**」を設置し、外国人を取り巻く課題に県庁横断で取り組んでいます。
- 多文化共生については、JICAの支援を得て、産業界や教育機関、外国人コミュニティ、行政機関、NPO法人などで構成される「**KUMAMOTO KURASU**」において、外国人の受入れに関する課題の共有やセミナーなどを開催しています。

在留外国人統計にみる
県内の現状

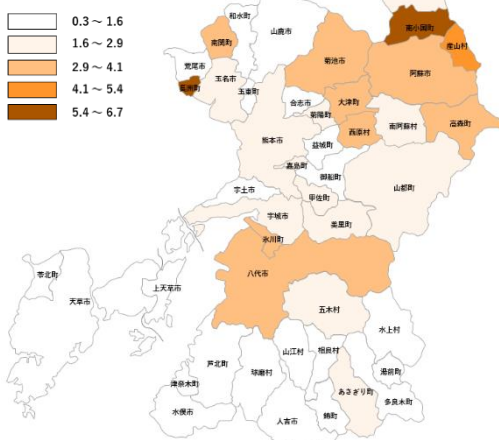
■ 全国平均を超える外国人住民の増加率

- 県内の外国人住民数は、10年前と比較して約2万人増えています。直近1年間の伸び率は12.5%と、**全国の伸び率(10.2%)を上回るペースで増加**しています。
- 県人口に占める外国人住民の割合は1.8%と、10年前から約1.2ポイント増加しました。市町村別にみると、**県北や八代地域で高い傾向**です。



(図3) 県内の外国人住民数と県人口に占める割合

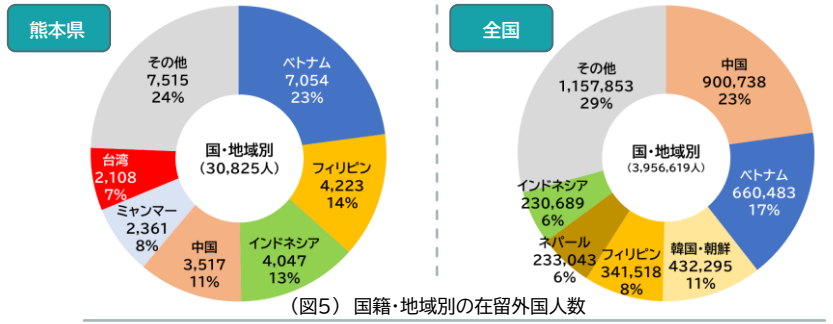
外国人割合 (%)



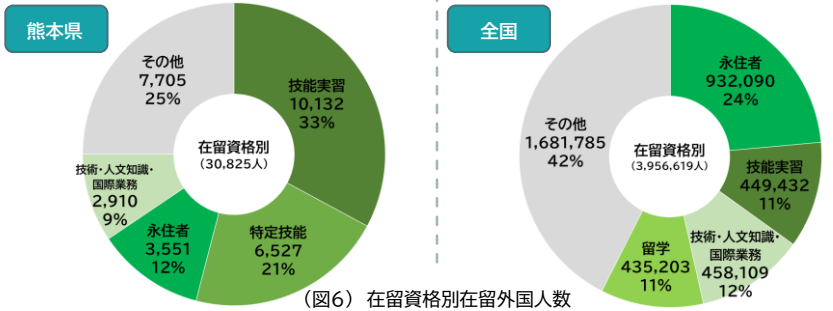
(図4) 県内各市町村の外国人住民の割合

■ 「東南アジア」・「技能実習」・「特定技能」の割合が高い

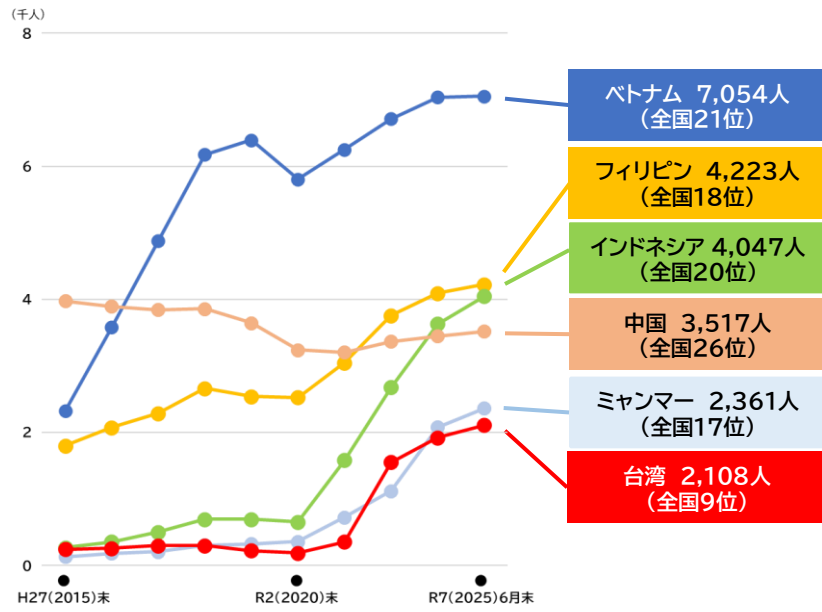
- 国籍・地域別でみると、全国と比較して、本県は特に東南アジアの国々が多く、**県内外国人住民の約4分の1はベトナム** 国籍の方が占めています。また、台湾からの転入者も急増しており、全国で9番目に多いのも特徴です。
- 在留資格別でみると、全国と比較して、**技能実習や特定技能の割合が高い**のが特徴です。



(図5) 国籍・地域別の在留外国人数



(図6) 在留資格別の在留外国人数



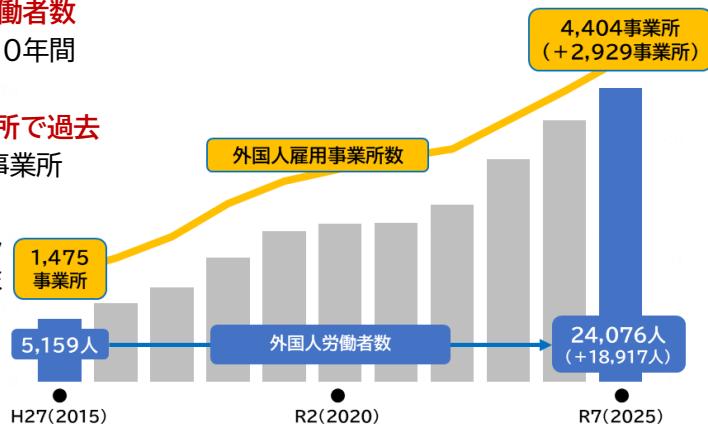
(図7) 国籍・地域別の在留外国人数

●出典 (図3) (図4) (図5) (図6) (図7) 法務省出入国在留管理庁「在留外国人統計(旧登録外国人統計)」(2015年～2025年)を加工して作成

外国人雇用
状況にみる
県内の現状

■ 熊本県における外国人労働者・雇用事業所の増加

- 令和7年10月末時点の熊本県の **外国人労働者数** は**24,076人**で過去最高を更新し、この10年間で、約1.9万人増加しました。
- また、外国人雇用事業所数も、**4,404事業所**で過去最高を更新し、この10年間で、約2,900事業所増加しています。
- ただし、技能実習から特定技能1号へ移行した際に **転出超過**の状況で、令和7年6月末時点で、熊本県は **全国ワースト5位** です。



(図8) 外国人労働者数と外国人雇用事業所数の推移

転出超過

	転出超過	転出	転入
①広島県	△ 1,195	1,969	774
②北海道	△ 1,171	1,973	802
③鹿児島県	△ 863	1,210	347
④岡山県	△ 821	1,453	632
⑤熊本県	△ 744	1,333	589

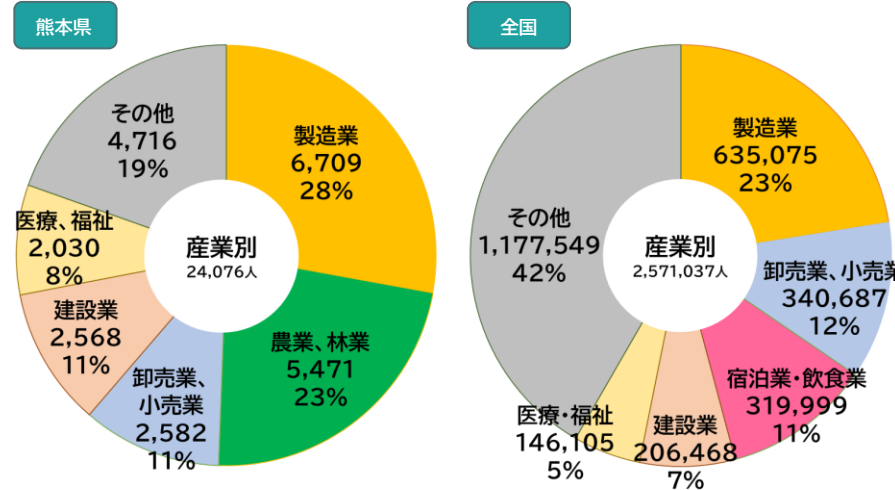
転入超過

	転入超過	転出	転入
①埼玉県	2,362	1,841	4,203
②神奈川県	1,919	1,229	3,148
③東京都	1,784	1,088	2,872
④千葉県	1,759	1,870	3,629
⑤大阪府	1,698	1,680	3,378

(図9) 技能実習から特定技能1号へ移行時の転出入の状況

■ 熊本県は「製造業」・「農業、林業」の割合が高い

- 産業別にみると、「製造業」、「農業、林業」、「卸売業、小売業」が多く、「**農業、林業**」は全国的にみても高い割合 となっています。
- 職業安定所毎にみると、**八代所管内は「農業・林業」、菊池所・球磨所管内は「製造業」** が5割以上を占めるなど、地域毎の特徴もみられます。



(図10) 産業別外国人労働者数の割合

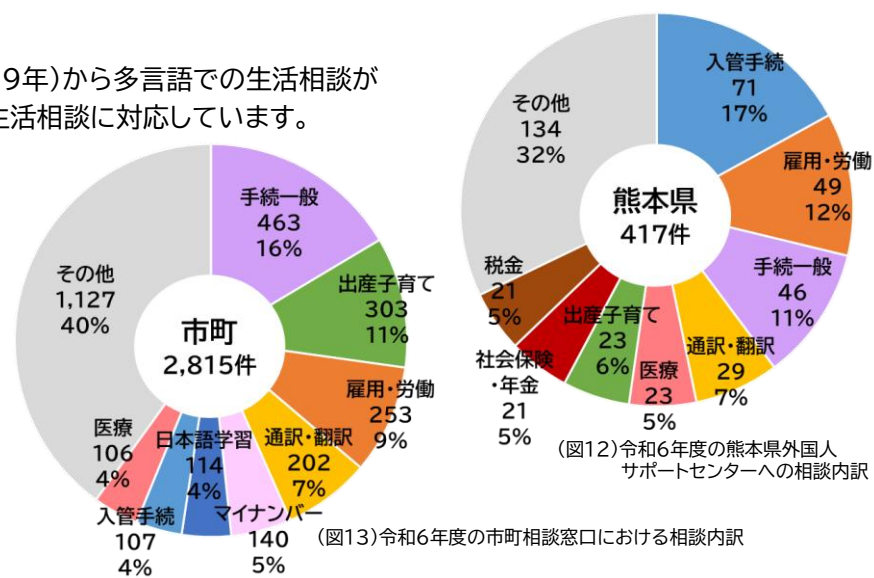
	1位	2位	3位
全県	製造業(27.9%)	農業・林業(22.7%)	卸売業・小売業(10.7%)
熊本	卸売業・小売業(22.7%)	製造業(13.8%)	建設業(13.6%)
八代	農業・林業(73.4%)	製造業(9.2%)	医療・福祉(6.0%)
菊池	製造業(57.8%)	農業・林業(10.4%)	建設業(9.1%)
玉名	製造業(36.3%)	農業・林業(34.2%)	建設業(9.3%)
天草	製造業(43.6%)	医療・福祉(19.0%)	卸売業・小売業(10.0%)
球磨	製造業(53.6%)	医療・福祉(14.8%)	建設業(9.3%)
宇城	製造業(35.2%)	農業・林業(21.1%)	建設業(16.6%)
阿蘇	農業・林業(30.0%)	宿泊業・飲食サービス業(26.2%)	医療・福祉(11.0%)
水俣	医療・福祉(46.6%)	建設業(18.4%) 製造業(18.4%)	-

(図11) 職業安定所別外国人労働者数

外国人
サポート
センター
への相談

■ 入管手続に関する相談が最多

- 熊本県では、外国人住民が安心して暮らせるよう、令和元年(2019年)から多言語での生活相談が可能な「熊本県外国人サポートセンター」を設置し、外国人からの生活相談に対応しています。
- また、令和5年8月からは、「台湾相談ホットライン」を設置し、急増している台湾の方の生活相談に対応しています。
- 令和6年度1年間で寄せられた相談のうち、最も多かったのは、ビザの申請方法等の「**入管手続**」に関する相談が最も多く、次いで、就労に関する相談等の「**雇用・労働**」、さらに、生活に関わる「**手続一般**」に関する相談が多い状況です。
- 一方、市町が設置している相談窓口では、「**手続一般**」に関する相談が最も多く、次いで、「**出産子育て**」、「**雇用・労働**」に関する相談が多い状況です。



■ 市町村や外国人受入企業が抱える多様な課題

- 熊本県外国人材との共生推進本部では、令和6年の推進本部立ち上げの際に、市町村や企業から外国人住民に関する課題を収集しました。市町村が抱える **多文化共生に関する課題は大きく5分類**、**外国人材受入に関する課題は大きく6分類** に分けられ、多様な課題があることが分かりました。
- 現在、推進本部では、市町村・企業から挙げられた優良事例の横展開を図り、課題の解決に向けた支援を行っています。

市町村・企業
から挙げられた
課題

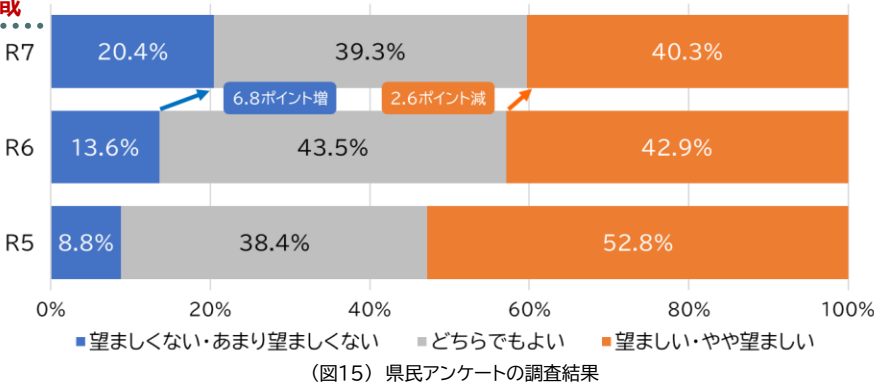
多文化共生	行政手続	●行政サービス提供時の多言語(やさしい日本語)対応 ●外国人住民への必要な行政情報の提供	外国人材受入	採用	●円安や給与水準等の賃金格差 ●制度や手続・採用方法の認知不足 ●渡航費、監理費等の多額のコスト
	救急・医療	●緊急通報や医療機関受診時等のコミュニケーション ●多言語対応の医療機関に関する外国人への情報提供		受入	●社内の受入体制の未整備、雇用に係る事務負担の増大 ●受入、出入国手続きにかかる時間の遅延
	防災・防犯	●犯罪被害や交通違反・事故の防止 ●防災・防犯・交通安全に関する外国人住民への情報提供や災害への備えの強化		育成	●長期的な人材育成が困難 ●学習支援の負担や資格不合格による帰国リスクへの不安
	教育・保育	●外国籍の子の受入に必要なスキルを有する人材の確保 ●外国籍の子どもたちの教育機会の確保 ●学校生活を送るための支援体制の充実		定着	●大都市圏への外国人材の流出や失踪への懸念
	言語・文化	●生活ルールに関する住民とのトラブル ●地域住民とのコミュニケーションや交流の不足 ●困りごとへのサポートや相談窓口の周知 ●偏見や差別的扱いへの懸念		生活	●日常生活に関するサポートへの負担 ●賃貸物件の確保や、住生活環境整備に関するコスト
				言語・文化	●言葉の壁によるコミュニケーション不足、孤立 ●企業の習慣等の違いによる考え方、意識の相違 ●日本人社員等の外国人材への理解不足

(図14) 多文化共生や外国人材受入に係る各種の課題

県民アンケート

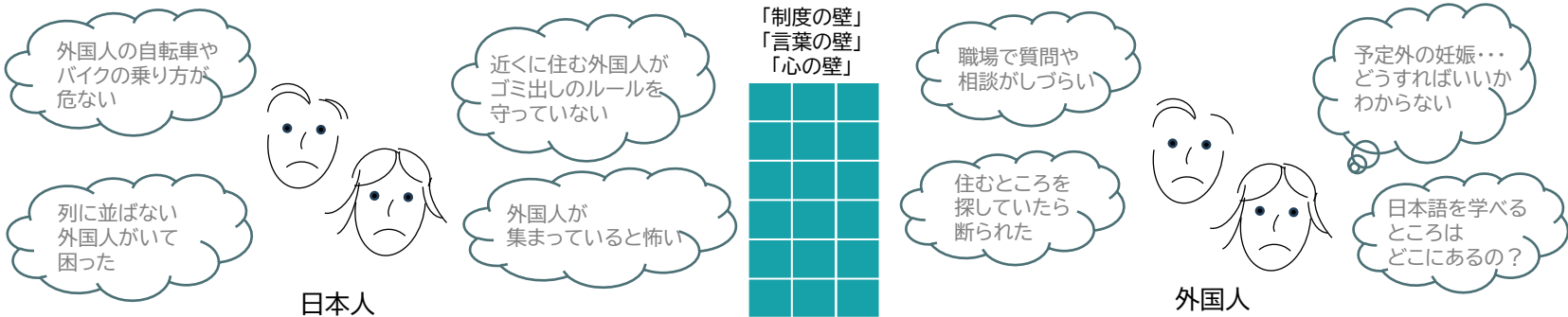
外国人とともに地域で生活する社会に対する県民の意識

- 外国人とともに地域で生活する社会が「望ましい」かどうか、県民にアンケートをとった結果、R7年度は「望ましい」「やや望ましい」と回答した人が40.3%となり、**前年度(42.9%)から2.6ポイント減少**しました。
- 一方で、「あまり望ましくない」「望ましくない」と回答した人は20.4%と、**前年度(13.6%)から6.8ポイント増加**しており、外国人に対してネガティブな意識を持つ県民が増加していることが分かりました。



相互理解を深めるための現状と課題

- 外国人には、「**制度の壁**」「**言葉の壁**」「**心の壁**」の**3つの壁**があるとされており、時に、以下のような摩擦が生じることがあります。



（図16）外国人材との共生に関する日本人や外国人の意見

- また、近年は、SNSの普及も相まって、外国人に関する根拠のない情報が数多く出回っています。
 - （例）「外国人の増加に比例して、外国人による犯罪が急増している。」
 - （実 際）犯罪統計等によると、外国人数は20年前と比べて増えているものの、全国の外国人による刑法犯罪の検挙件数・検挙人員は20年前と比べて減少している。
 - （例）「不法残留が増えている」
 - （実 際）法務省の統計によると、不法残留者数は20年前と比べて減少している。

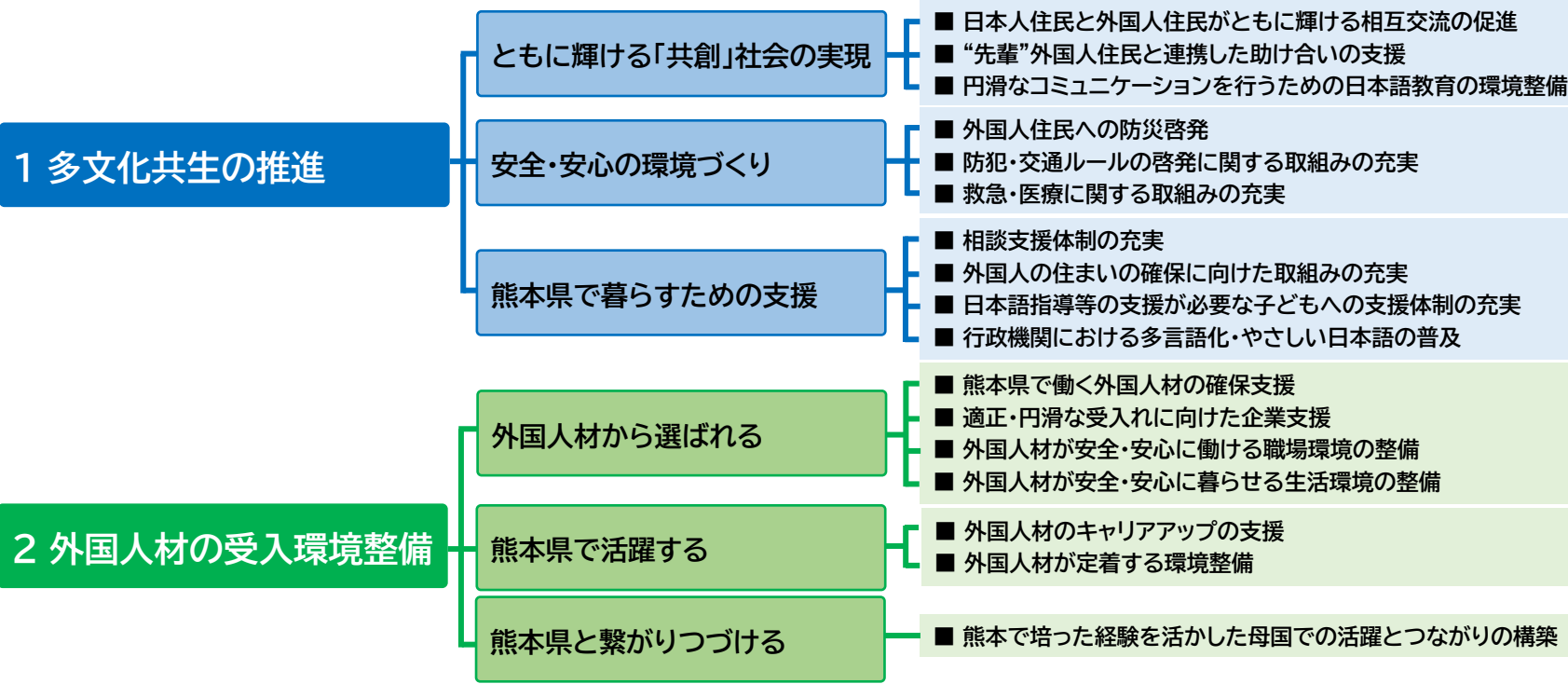
多文化共生社会の実現には、**外国人住民に日本のルールやマナーを理解**してもらうことと同時に、日本人住民も、根拠のない情報に流されず、外国人住民とコミュニケーションを図り、**相互に理解を深める**ことが重要です。その上で、日本人住民と外国人住民が協働し、ともに輝ける社会の実現が求められます。

第3章 取組みの方向性

1 取組みの方向性

2 施策の体系

- 安全・安心な社会と持続的な熊本県の発展を、日本人住民と外国人住民が共創できる“くまもと”づくり
- 熊本県の基本方針に記載の基本理念の達成には、減少する現役世代と共に、これからの熊本を支える不可欠なパートナーとして、国籍や文化の枠を超えた海外からの人材を迎え入れ、活力と魅力あふれる地域を維持・発展させていくことが必要です。
 - そのうえで、外国人から「選ばれる熊本」と、多様性に富んだ「開かれた熊本」の実現をするためには、国籍などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていくことが大切です。
 - 熊本県では、**誰もが安全・安心に暮らせる社会**と、**持続的な熊本の発展を日本人住民と外国人住民が共創できる“くまもと”づくり**を進めます。
- ↓
- そのために、喫緊の課題となっている「**多文化共生の推進**」と、「**外国人材の受入環境整備**」を柱に、基本的な方向性を下記のとおりとし、国や市町村、関係機関と連携を図りながら外国人住民との共生に係る諸課題に対応していきます。



第4章 具体的な施策の推進

1 多文化共生の推進

方向性 取組分野

具体施策

ともに輝ける
「共創」社会の
実現

日本人住民と
外国人住民の
相互理解

■ 日本人住民と外国人住民がともに輝ける相互交流の促進

日本人住民と外国人住民が国籍を超え、多文化共生への理解を深める相互交流の取組みを推進します。また、各地域で高齢化が進み、清掃活動や消防団等の地域活動の担い手が不足する中、地域活動に外国人住民が参加するなどの社会参画を図り、地域の新たな活力や成長による「共創」を推進します。

【具体例】

- 外国人住民の人権に関する、県民への意識啓発の実施
- 産官学における多文化共生への理解を深める相互交流の取組みへの支援
- 自治会や企業等と連携した、外国人住民による地域の清掃活動や消防団の活動への参加促進
- 日本人住民と外国人住民が「共創」する取組みに関する事例収集と横展開の実施

■ “先輩”外国人住民と連携した助け合いの支援

外国人住民が日本の言葉、文化、生活上のルール・マナーを遵守できるよう、外国人住民のつまずきやすいポイントにも詳しい長期在住の外国人を、新規転入者の支援者として起用し、外国人住民同士の助け合いを促進することで、日本人住民も外国人住民もともに暮らしやすい地域づくりを目指します。

【具体例】

- 外国人コミュニティと連携した外国人住民への生活オリエンテーションの開催支援
- 地域に住む“先輩”外国人住民との交流の場を増やし、外国人住民同士の助け合いを促進

■ 円滑なコミュニケーションを行うための日本語教育の環境整備

言葉の壁を解消し、地域や職場等における円滑なコミュニケーションを図るため、やさしい日本語の普及啓発を図ります。また、市町村と連携し、日本語教育人材の育成・ネットワーク構築を図るとともに、地域日本語教室の設置・運営支援を行うことで、外国人住民が日本語を学ぶ環境を整備します。

【具体例】

- 市町村の日本語教育担当者向けの「やさしい日本語講座」の実施
- 地域日本語教育に関する市町村との協議会の開催
- 日本語教育に関わる人材の育成のための研修会の実施

方向性

取組分野

具体施策

安全・安心
の環境づくり

防災・防犯

救急・医療

■ 外国人住民への防災啓発

災害時には、外国人が直面する「制度の壁」「言葉・文化の壁」「心の壁」という「3つの壁」が顕著に現れます。そこで、平時から、外国人住民が防災に関する知識を身に付け、災害時に必要な支援を受けられるようにするため、啓発資料の多言語化や外国人住民向け防災セミナー等を開催します。

【具体例】

- 多言語版くまもとマイタイムラインガイドブック等を活用した防災に関する普及・啓発の実施
- 外国人コミュニティと連携した防災リーダーの育成及び防災セミナー等の開催
- 災害時外国人支援に関する市町村職員向け研修会の実施

■ 防犯・交通ルールの啓発に関する取組みの充実

日本語に不安があっても110番通報で的確なやりとりができ、また防犯・交通に関する情報が行き届くよう、多言語対応を進めます。また、外国人住民にも日本の交通ルールが定着する環境を整備し、誰もが安心して暮らすことができる地域を目指します。

【具体例】

- 多言語コールセンター・部内通訳人を活用した外国人住民からの110番通報への対応
- テキスト翻訳システムを活用した防犯、交通安全等のチラシや行政手続関係書類の多言語化
- 音声翻訳機を活用した円滑な運転免許試験手続きの実施
- 日本の交通ルールが学習できるテキスト(多言語版)の作成・情報発信

■ 救急・医療に関する取組みの充実

言葉や文化の違いがあっても安心して医療が受けられるよう、医療機関情報の提供やコミュニケーション支援を充実します。また、外国人住民に対して、日本の医療制度に関する丁寧な説明を行い、救急車の利用や医療保険制度の理解を進めます。

【具体例】

- 救急車の利用に関する多言語周知・啓発
- 消防本部によるコミュニケーション支援ツールを介した外国人住民への救急対応の推進
- 県消防学校における外国人対応を含めた通信指令員教育の実施
- 医療機関向け多言語コールセンターや医療情報ネットの周知
- 自治体及び医療機関関係者等との共生社会に向けた医療提供体制の検討

方向性	取組分野	具体施策
熊本県で暮らすための支援	生活全般の相談	■ 相談支援体制の充実 外国人住民が熊本県で生活する上での困りごとに対応するため、ICTを活用した各種相談窓口の充実を図ります。併せて、自治体・関係機関の相談員向けの研修会に外国人住民の視点を盛り込み、相談員のスキルアップを図ります。 【具体例】 ● 熊本県の各種相談窓口の充実(外国人サポートセンター、消費生活相談等) ● 市町村の各種相談窓口の充実(母子保健相談、税務相談、法律相談、消費生活相談、教育相談等) ● 自治体・関係機関の相談員のスキルアップに向けた取組みの推進 
	住まいの確保	■ 外国人の住まいの確保に向けた取組みの充実 外国人が言葉や文化の違いから入居を拒まれ、住まいの確保に困ることがないように、外国人等の入居を拒まない賃貸住宅の登録物件や外国人を対象とした居住支援法人の増加を図るとともに、不動産業者・貸主への意識啓発を行います。 【具体例】 ● 住宅セーフティネット法に基づく賃貸住宅の登録物件や居住支援法人を増加に向けた取組みの推進 ● 市町村及び民間事業者が外国人向けに空き家を改修する場合の支援 ● 県内居住支援協議会と連携した不動産業者・貸主向け外国人入居セミナーの開催支援
	教育・保育	■ 日本語指導等の支援が必要な子どもへの支援体制の充実 外国ルーツの子どもが増加する中、全ての子どもに対する教育の機会を確保するため、日本語指導等の支援体制の充実を図ります。 【具体例】 ● 外国人児童生徒の受入校における日本語指導や支援体制の充実 ● 日本語指導に関する研修や体制整備及び校内支援体制の充実 ● 私立学校が外国人生徒の受入れのために実施する構内サイン整備や通訳、サポート人材の配置に対する支援
	行政手続	■ 行政機関における多言語化・やさしい日本語の普及 外国人住民にも必要な情報が伝わるよう、県のホームページやリーフレット、申請書等において多言語化を行うほか、行政機関へのやさしい日本語の普及啓発を図ります。併せて、ICTを活用した市町村による多言語化を支援します。 【具体例】 ● 県政情報(広報紙、ホームページ等)の多言語化、SNSを活用した外国人住民向け情報発信 ● 行政職員向け多文化共生・やさしい日本語研修会の開催 ● 多言語対応窓口導入を含む市町村のデジタル化に向けた伴走支援

方向性	取組分野	具体施策
外国人材から 選ばれる	採用	■ 熊本県で働く外国人材の確保支援 熊本県の仕事や生活の魅力を国内外に発信し、各産業界における外国人材の確保を支援します。また、送出国の政府や送出機関と協力関係を構築し、健全な送出体制のもとで企業が外国人材を確保できるよう支援します。 【具体例】 ● 「すむ、はたらくKUMAMOTO」を活用した熊本県の認知度向上と熊本県で働く魅力の発信 ● 現地政府、送出機関との協力関係の構築 
	受入	■ 適正・円滑な受入れに向けた企業支援 外国人材の雇用に関する情報提供や相談対応を通じて、企業等における円滑な受入れを支援します。併せて、制度理解の促進や環境整備により、外国人材が能力を発揮できる職場づくりを後押しします。 【具体例】 ● 「熊本県外国人材受入企業支援センター」における企業向け相談対応 ● 「外国人材受入セミナー」による在留資格や雇用手続きに関する制度周知 ● 外国人材受入企業の事例紹介の充実 ● 国家戦略特区を活用した外国人材受入環境整備 ● 国の機関と県で構成する外国人材の受入体制づくり ● 「育成就労制度」の施行に向けた制度周知 
	言語・文化	■ 外国人材が安全・安心に働ける職場環境の整備 受入企業の適切な雇用管理、職場内共生の推進により、労災やハラスメントの発生を防ぎ、言葉や文化の壁により弱い立場に置かれがちな外国人材が安全・安心に働ける環境を整備します。また、職場での円滑なコミュニケーションを実現するために、「やさしい日本語」の普及と、外国人材への熊本弁の理解促進に取り組みます。 【具体例】 ● 「熊本県外国人サポートセンター」における外国人材向け相談支援 ● 熊本労働局と連携した外国人材の適切な雇用管理・労働条件等確保の推進 ● 「やさしい日本語」の普及や異文化への理解促進等職場内共生の推進 ● 外国人向け「くまもと方言ハンドブック」の活用による方言ストレスの緩和 ● ロールモデルとなりうる受入企業の紹介

方向性	取組分野	具体施策
外国人材から選ばれる	生活	■ 外国人材が安全・安心に暮らせる生活環境の整備 日本人と外国人がともに地域で安心して暮らせるよう、生活環境の整備や地域共生に取り組みます。 【具体例】 ● 企業や監理団体等が行う地域のルールやマナー、交通安全等に係る研修への支援 ● 外国人材の住居確保に取り組む民間賃貸業者との連携 ● 住宅セーフティネット法に基づく賃貸住宅の登録物件や居住支援法人の増加に向けた取組みの推進
熊本県で活躍する	育成	■ 外国人材のキャリアアップの支援 資格取得や日本語能力向上等、外国人材のスキルアップを後押しし、熊本県で活躍するためのキャリアアップを支援します。 【具体例】 ● 農業外国人材における特定技能2号への移行等のスキルアップ支援 ● 外国人介護職員や留学生向けの介護福祉士国家資格取得の支援 ● 建設産業における外国人材の母国語での研修参加への支援
	定着	■ 外国人材が定着する環境整備 給与水準の高い都市部への人材流出が課題となる中、外国人材が地域との温かなつながりや暮らしやすさを感じ、定着できる環境づくりを推進します。 【具体例】 ● 企業や監理団体等が行う日本語能力向上、地域の文化、伝統行事の体験や、地域住民等との交流への支援
熊本県と繋がりつづける	帰国後	■ 熊本県で培った経験を活かした母国での活躍とつながりの構築 熊本県で働いた経験を持つ外国人材が、熊本県のファンとなり、帰国後も、熊本県で培った技術と経験を活かして母国で活躍し、「母国と熊本県の懸け橋」として両国の発展に貢献する環境づくりに取り組みます。 【具体例】 ● 外国人材が母国で熊本県の魅力を発信するための情報提供 ● 企業と帰国した外国人材との連携した取組みの推進

熊本県外国人材との共生推進アクションプラン

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	到達イメージ
3 まとめ	ともに輝ける「共創」社会の実現		日本人住民と外国人住民がともに輝ける相互交流の促進 “先輩”外国人住民と連携した助け合いの支援 円滑なコミュニケーションを行うための日本語教育の環境整備		○外国人住民が地域活動に参加することが当たり前になる ○外国人住民が地域の支援者として活躍する ○地域や職場等において、やさしい日本語の活用が普及している
	安全・安心の環境づくり		外国人住民への防災啓発 防犯・交通ルール等の啓発に関する取組みの充実 救急・医療に関する取組みの充実		○救急・医療や自治体の相談窓口等で外国人対応が円滑に行われる
	熊本県で暮らすための支援		相談支援体制の充実 外国人の住まいの確保に向けた取組みの充実 日本語指導の必要な子どもへの支援体制の充実 行政機関における多言語化・やさしい日本語の普及		○外国人が不自由なく住環境を確保できる ○日本語指導等の必要な子どもへの教育機会が確保される
	外国人材から選ばれる		熊本県で働く外国人材の確保支援 適正・円滑な受入れに向けた企業支援 外国人材が安全・安心に働ける職場環境の整備 外国人材が安全・安心に暮らせる生活環境の整備		○送出国との相互協力等により、熊本県が「働き、成長できる場所」として広く認知される ○外国人材が安心してスキルを発揮し、企業、地域の発展、活性化に寄与する
	熊本県で活躍する		外国人材のキャリアアップの支援 外国人材が定着する環境整備		○外国人材が熊本でキャリアを積み、熊本で培った技術と経験を活かし、両国で活躍する ○外国人材が地域社会とつながる
	熊本県と繋がりつづける		熊本で培った経験を活かした母国での活躍とつながりの構築		

4 推進体制

- 熊本県では、本庁各課を中心に必要な施策を講じるほか、広域本部と連携して、市町村や企業、KUMAMOTO KURASU、外国人コミュニティ等から課題や優良事例を収集を行います。
- そのうえで、**熊本県外国人材との共生推進本部**において、**課題や優良事例の横展開**のほか**進捗状況の共有**を図り、資料については県ホームページで公表します。

外国人材の受入に係る企業等の動向について

資料3

- ◇県内事業所では、今後3年間で技能実習(育成就労)・特定技能で**3,973人**を新規受入見込。
- ◇産業別では、**農業**が最多の**1,548人**、次いで建設(524人)、飲食料品製造業(241人)の順。
- ◇国籍別では、**インドネシア**が最多の**1,612人**、次いでベトナム(1,007人)、カンボジア(439人)の順。
- ◇本県の様々な分野において、引き続き一定規模で外国人材のニーズが確認された。

【調査時期】

令和8年(2026年)4月9日(木)～4月30日(木)(22日間)

【調査対象者等】

県内に事業所を有する監理団体(61団体)、
登録支援機関(121※団体) ※監理団体との重複除く
(郵送による配布、LoGoフォームによる回収方式)

【対象とする外国人材】

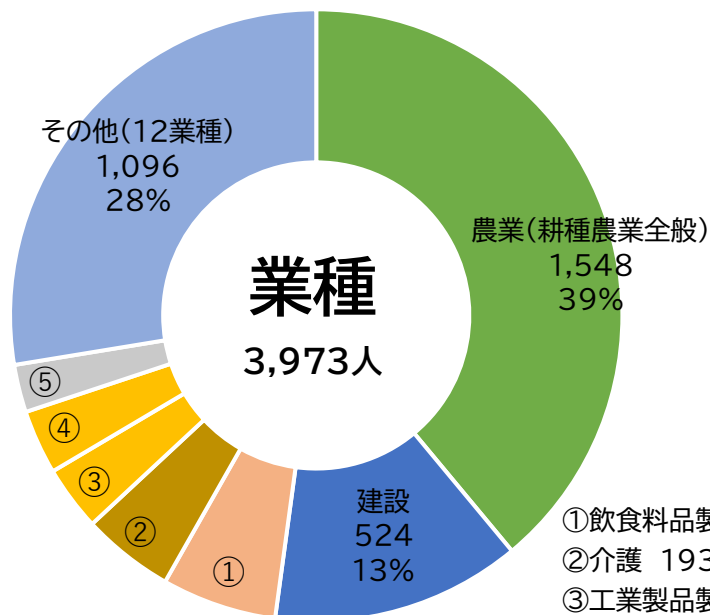
県内の事業所に就労する技能実習生および特定技能外国人

【調査項目】

- (1)現在の外国人材の受入人数
- (2)今後3年間の新規受入見込数(令和9年度以降は育成就労も含む)

【回収結果】

有効回答数70団体(回収率:38.5%)



- ①飲食料品製造業 241人(6.1%)
- ②介護 193人(4.9%)
- ③工業製品製造(機械金属加工) 136人(3.4%)
- ④工業製品製造(電気電子機器組立て) 135人(3.4%)
- ⑤自動車運送 100人(2.5%)

